

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成28年2月



昭栄薬品株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式226,100千円(見込額)の募集及び株式133,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式59,850千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年2月12日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

昭栄薬品株式会社

大阪府中央区安土町一丁目5番1号

本ページ及びこれらに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

なお、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の末尾に、用語の解説を設けておりますので、あわせてご確認下さい。

## 1. 事業の概況

当社グループは、当社及び子会社2社により構成されており、天然油脂由来の油脂化学品（総称して以下、「オレオケミカル」（※1）といいます。）を主な取扱商品とする化学品事業を主たる事業としております。

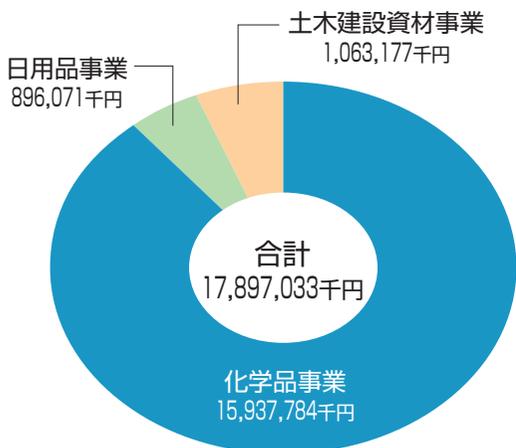
当社グループの主な取扱商品である「オレオケミカル」とは、パーム油、ヤシ油及びパーム核油等の天然油脂を原材料として生み出される油脂化学品の総称であり、多種多様な化学品の中で資源に限りがある石油化学品とは異なり、再生産が可能であること及び環境負荷が低いこと等の特徴があります。

また、化学品事業におけるオレオケミカル及びオレオケミカルを原材料とする界面活性剤（※2）に関する専門的知識を活用し、事業間のシナジー効果を重視した関連多角化により、家庭用洗剤等を取扱う日用品事業、及び地盤改良やコンクリートの補修補強材料等を取扱う土木建設資材事業を営んでおります。

当社グループの事業における報告セグメントの概要及び位置付けは、次のとおりです。

セグメントの名称	主な事業内容	会社名
化学品事業	脂肪酸、脂肪アミン、脂肪アルコール及びグリセリン等のオレオケミカル、並びにこれらの誘導体である界面活性剤等の化学品の仕入販売	昭栄薬品株式会社（当社） 昭栄祥（上海）貿易有限公司 SHOEI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.
日用品事業	「安心・安全」を重視した家庭用洗浄剤を中心とした日用品の企画及び仕入販売	昭栄薬品株式会社（当社）
土木建設資材事業	グラウト（薬液注入）工法等の地盤改良及びコンクリート補修補強工法に使用する材料・添加剤、並びに汚染土壌改良（環境改善）のための環境改善薬剤の仕入販売	昭栄薬品株式会社（当社）

### ●販売実績 [平成27年3月期]



### 【用語の解説】

※1 オレオケミカル…パーム油、ヤシ油及びパーム核油等、主に植物系の天然油脂を原材料とした油脂化学品の総称であり、脂肪酸、グリセリン、脂肪アルコール、脂肪アミン及び脂肪酸エステルがあります。

※2 界面活性剤……界面活性剤は、疎水基と親水基からできている化合物であって、油と水の界面のように互いに反発している界面に集まってその界面張力を下げる性質をもつ物質の総称です。この性質は、湿潤作用、浸透作用、乳化作用、分散作用、起泡作用及び洗浄作用をもたらします。これらの基本的な作用は、一般に知られる洗浄剤だけでなく、乳化剤、可溶化剤、分散剤、起泡・消泡剤、帯電防止剤、防錆剤、撥水剤、浸透剤、潤滑剤及び柔軟剤として、日用品メーカーはもとより、化粧品、食品、医薬品、繊維、合成樹脂、土木建築、紙・パルプ、染料・顔料・塗料、ゴム、潤滑油等の幅広い製品で広く利用されています。

## 2. 事業の内容

### 〔化学品事業〕

化学品事業は、当社、昭栄祥（上海）貿易有限公司及びSHOEI TRADING（THAILAND）CO.,LTD.が行っております。

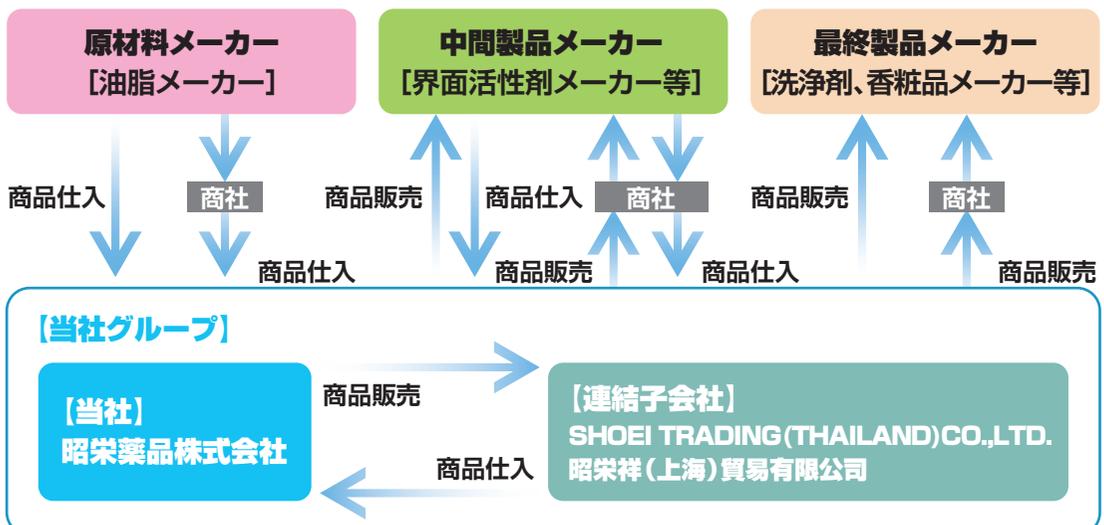
当事業は、脂肪酸、脂肪アミン、脂肪アルコール及びグリセリン等のオレオケミカルを界面活性剤等の原材料として油脂メーカーから仕入れ、界面活性剤等の中間製品（1次製品、2次製品等）メーカー等に販売し、これらの中間製品メーカーが生産した界面活性剤等の化学品を、家庭用として石鹸、洗剤、シャンプー、リンス及び化粧品等の最終製品メーカーに、工業用として繊維、紙・パルプ、医薬、食品、洗浄剤、プラスチック及び塗料等の最終製品メーカーに販売しており、「化学品の原材料流通を川上から川下まで広くカバーするビジネスモデル」を構築している点に特徴があります。

当事業の取扱商品は、前述のオレオケミカル及びこれらを原材料とする界面活性剤のほか、界面活性剤等の原材料としてPEG、EO誘導体、PO誘導体等の石油化学品、その他の化学品として合成樹脂、溶剤・鉱油、無機化学品、顔料及び香料等を、自動車部品、家電、電子部品、日用品、FRP製品関連メーカー等に販売しております。

創業当初からの事業である当事業においては、花王株式会社を主要な仕入先として事業活動を行っており、現在は同社の国内主要代理店として、同社のオレオケミカルを界面活性剤等の化学品メーカーに、同社の界面活性剤等を洗浄剤及び化粧品メーカー等の幅広い業界に販売し、これを当事業の基礎としております。

得意先及び仕入先は、常に新商品開発、商品リニューアルにおいて、価格、品質、機能、作用及び環境負荷等で課題を抱えており、自社と外部のアイデア等を組み合わせる革新的な価値を創出するオープン・イノベーションを志向する企業が増える中、当社グループが各社の開発テーマや製造上の課題をヒアリングできる機会は徐々に増加しております。当社グループは、これらをビジネスチャンスと捉え、単なる商社機能の枠を超え、オレオケミカル及び界面活性剤に資源を集中した事業活動によって蓄積された知識やノウハウを活用し、これらの企業に対する新商品開発支援を強化することで、既存商品よりも付加価値の高い新商品の実現に貢献し、信頼関係を構築することで競合他社との差別化を図っております。

化学品事業の系統図は、次のとおりであります。



## 〔日用品事業〕

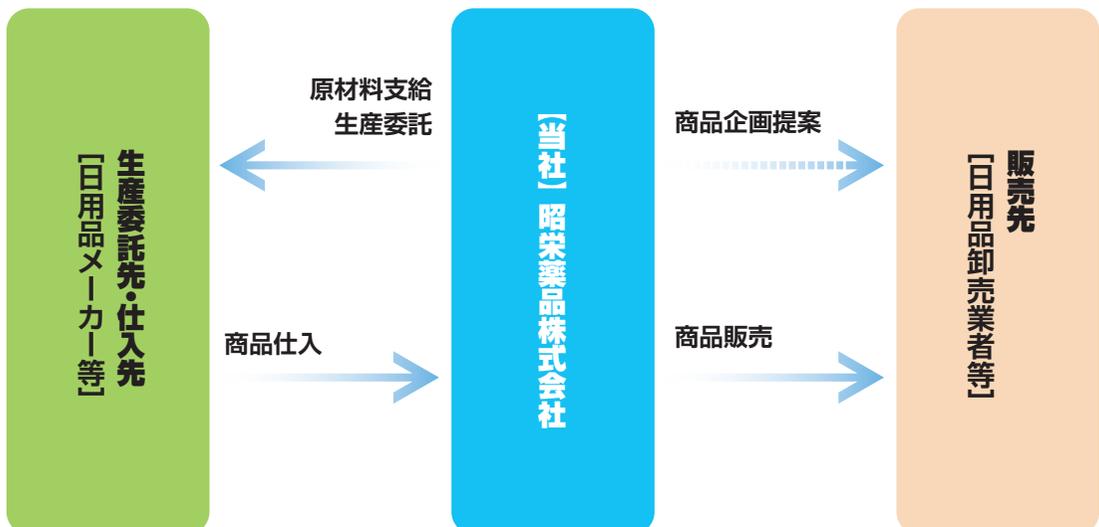
日用品事業は、当社が行っております。

当事業は、化学品事業における界面活性剤に関する専門性を活用し、「安心・安全」をテーマとして「簡単・便利」を商品コンセプトに、家庭用洗剤及び業務用洗剤等の商品を得意先とともに企画し、外部に生産を委託する等して、相手先ブランド（OEM）で商品を販売しております。

大手企業が主に高い洗浄機能に重点を置いた商品開発を行っているのに対し、当社グループは「安心・安全」をテーマにしたニッチな商品企画を得意としており、また化学品事業において日用品の原材料となる多種多様な化学品メーカーとの取引があることから、最適な原材料の調達及び生産委託先の選定を効率的かつ機動的に行うことが可能となっております。

「安心・安全」を差別化の特徴とする類似商品は多数存在しておりますが、当社グループは、得意先についても、当社グループの差別化商品と親和性の高い商品を取扱い、著名なナショナルブランド商品の取扱いに偏らない販売チャンネルを有する企業を中心に展開し、得意先のブランド価値の維持・向上に努め、関係強化を図ってまいりました。また、当社グループは、界面活性剤を中心とした化学知識、適切な原材料の調達を可能にする仕入網、生産委託が可能な日用品メーカー等、日用品を「小ロットでも安価で効率的かつ機動的に供給できるサプライチェーン」を構築しております。当事業においては、これらのサプライチェーンを最大限活用し、課題を解決する新たな商品の提供を図り、顧客ニーズに対応したエンドユーザー視点での商品差別化だけでなく、「得意先のブランド価値の維持・向上を支える商品提供」を行うことによって、差別化を図っております。

日用品事業の系統図は、次のとおりであります。



## 〔土木建設資材事業〕

土木建設資材事業は、当社が行っております。

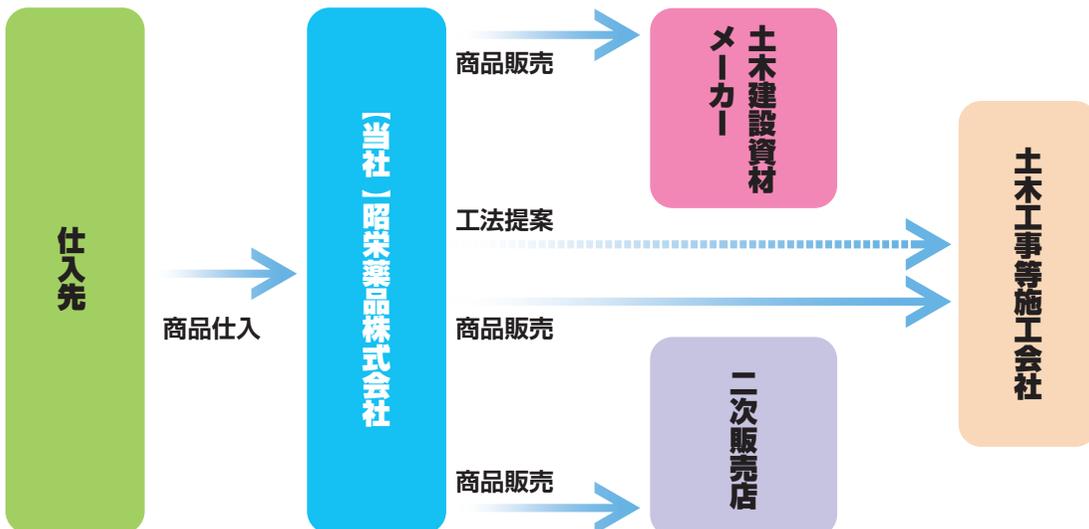
当事業の取扱商品は、化学品事業における界面活性剤に関する専門性を活用し、グラウト（薬液注入）工法等の地盤改良、及びコンクリート補修補強工法に使用する材料・添加剤、並びに汚染土壌改良の環境改善薬剤等であり、個別の工事の目的に応じた工法に関する情報提供を含め、工事の現場環境に応じた適切な商品を提案する販売活動を行うほか、土木建設資材メーカーに対して原材料となる化学品の販売を行っております。

多くの同業他社が成型品資材を取扱商品の中心としているのに対して、当社は土木建設関連の化学品（薬剤）を主たる取扱商品としている点に特徴があり、環境負荷に対する社会的関心の高まりを背景に環境影響に配慮した薬剤提案を強みとして、ゼネコン等が進める新工法開発の原材料に関する技術サポート等を通して共同で特許権を取得し、また特許実施契約を締結する等して、これら特定の工法に対する原材料の販売に優位性があります。

当社が商品販売に優位性を有する代表的な工法は、次のとおりです。

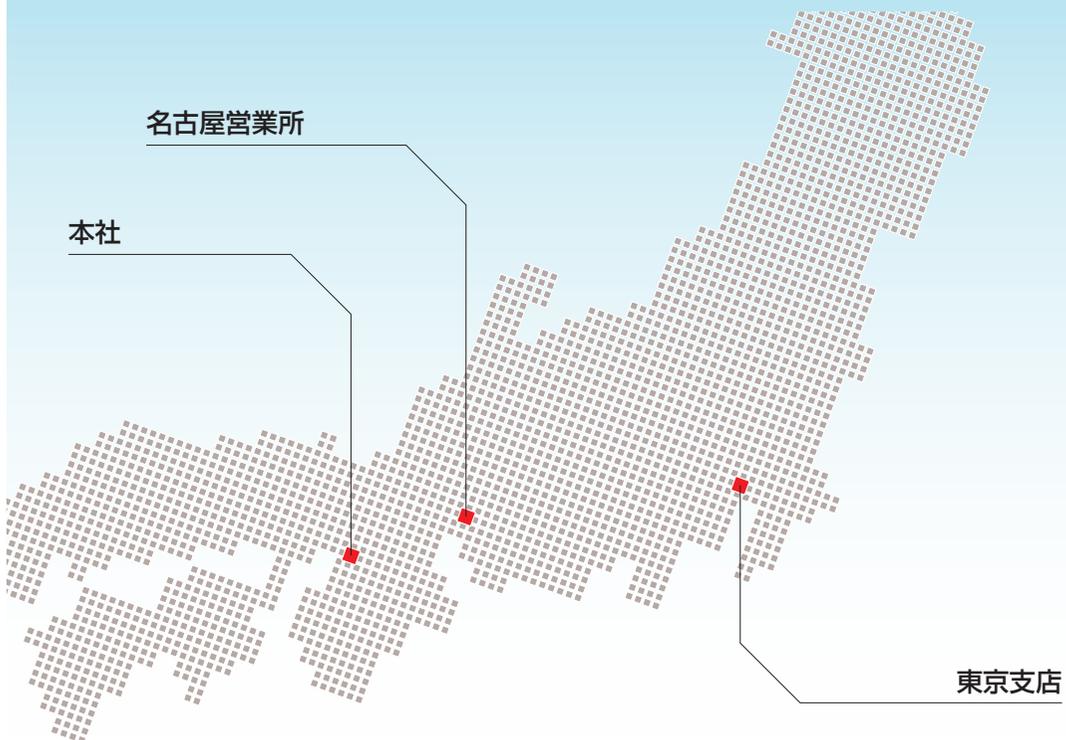
区分	工法の名称	概要
地盤改良工法	ジェット・グラウト工法	当社は、花王株式会社の代理店として、同工法の基本設計の薬剤として指定されているセメント用の混和剤（減水剤）の国内販売を独占的に行っている。
コンクリート補修補強工法	ジョツツ・クリート工法	当社は、公益財団法人鉄道総合技術研究所、株式会社大林組及び東急建設株式会社と共同で同工法に関連する特許権（特許第4078124号）を取得し、また同工法のコンクリート補修剤を独占的に販売している。
汚染土壌改良の環境改善薬剤	酸化マグネシウムを使用した汚染土壌の固化・不溶化方法	当社は、同方法に係る薬剤の特許権者（特許第4109017号）である株式会社鴻池組との間で、宇部マテリアルズ株式会社と共同して国内における独占的通常実施権を取得し、同方法に使用する薬剤の国内販売を独占的に行っている。

土木建設資材事業の系統図は、次のとおりであります。



### 3. 事業拠点

#### 国内



#### 海外



## 4. 業績等の推移

### ●主要な経営指標等の推移

#### ◆連結経営指標等

回次 決算年月	第51期 平成23年3月	第52期 平成24年3月	第53期 平成25年3月	第54期 平成26年3月	第55期 平成27年3月	第56期第3四半期 平成27年12月
売上高 (千円)				20,805,771	17,897,033	13,875,790
経常利益 (千円)				341,686	325,946	272,287
当期(四半期)純利益 (千円)				130,122	219,073	192,530
包括利益又は四半期包括利益 (千円)				515,194	1,648,590	273,949
純資産額 (千円)				3,308,477	4,940,003	5,196,888
総資産額 (千円)				11,663,442	13,458,562	14,529,549
1株当たり純資産額 (円)				3,489.82	5,210.78	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				137.25	231.08	203.08
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				28.4	36.7	35.8
自己資本利益率 (%)				4.3	5.3	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)				△359,442	823,761	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)				△244,919	△16,063	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)				288,414	△416,104	—
現金及び現金同等物の期末(四半期)残高 (千円)				611,550	997,160	—
従業員数 (人)				77	71	—
[ほか、平均臨時雇用人員]				(5)	(5)	(—)

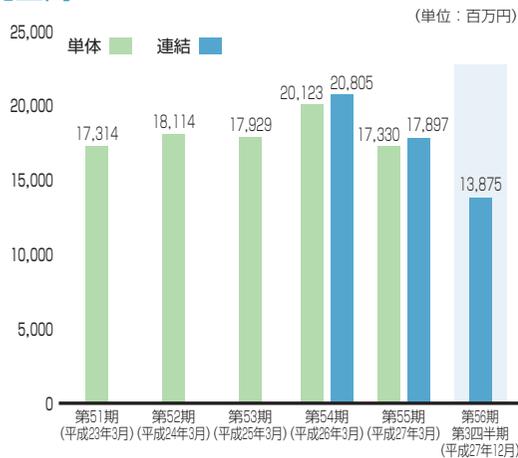
#### ◆提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第51期 平成23年3月	第52期 平成24年3月	第53期 平成25年3月	第54期 平成26年3月	第55期 平成27年3月
売上高 (千円)	17,314,377	18,114,053	17,929,150	20,123,510	17,330,208
経常利益 (千円)	211,570	250,569	302,946	311,183	316,170
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	65,502	137,673	△245,377	107,513	216,959
資本金 (千円)	96,024	96,024	96,024	96,024	96,024
発行済株式総数 (株)	193,507	193,507	193,507	193,507	193,507
純資産額 (千円)	2,266,034	2,599,911	2,789,328	3,196,648	4,761,858
総資産額 (千円)	9,365,883	9,664,242	10,658,596	11,483,854	13,234,189
1株当たり純資産額 (円)	13,289.98	13,712.10	14,711.10	3,371.86	5,022.87
1株当たり配当額 (円)	65.00	90.00	90.00	90.00	90.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	404.02	794.10	△1,294.13	113.40	228.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.2	26.9	26.2	27.8	36.0
自己資本利益率 (%)	2.8	5.7	—	3.6	5.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	16.1	11.3	—	15.9	7.9
従業員数 (人)	71	71	69	63	57
[ほか、平均臨時雇用人員]	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)

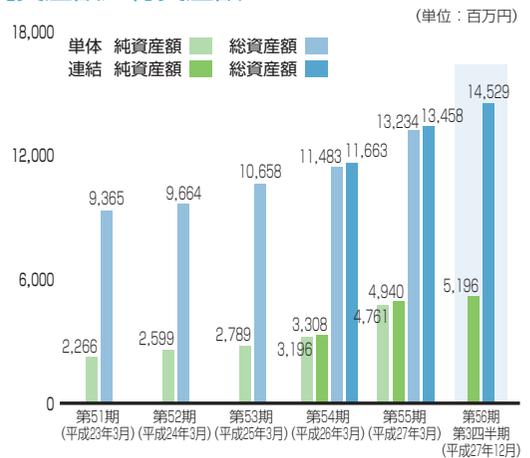
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また第53期は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。  
3. 第53期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しておりますので、記載していません。  
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載していません。  
5. 前連結会計年度(第54期)及び当連結会計年度(第55期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第56期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。  
6. 前事業年度(第54期)及び当事業年度(第55期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第51期、第52期及び第53期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、当該監査を受けておりません。  
7. 当社は、第54期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。なお、当社は平成27年11月20日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
8. 当社は、平成27年11月20日付で普通株式1株につき5株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」[平成24年8月21日付東京証上審第133号]に基づき、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までにと掲げると、以下のとおりとなります。なお、東京証券取引所自主規制法人は、平成26年4月1日付で「日本取引所自主規制法人」に名称変更しております。また、当該数値については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第51期 平成23年3月	第52期 平成24年3月	第53期 平成25年3月	第54期 平成26年3月	第55期 平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	2,657.99	2,742.42	2,942.22	3,371.86	5,022.87
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	80.80	158.82	△258.82	113.40	228.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	13.00	18.00	18.00	18.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

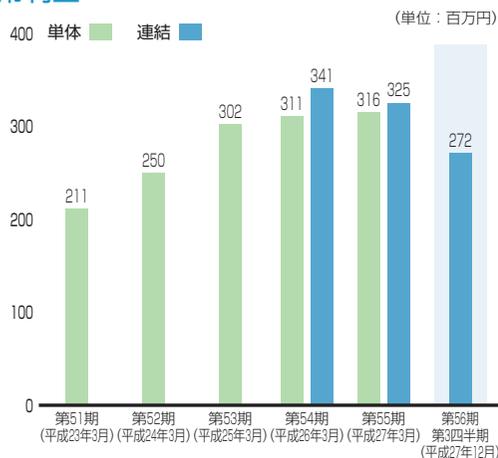
## 売上高



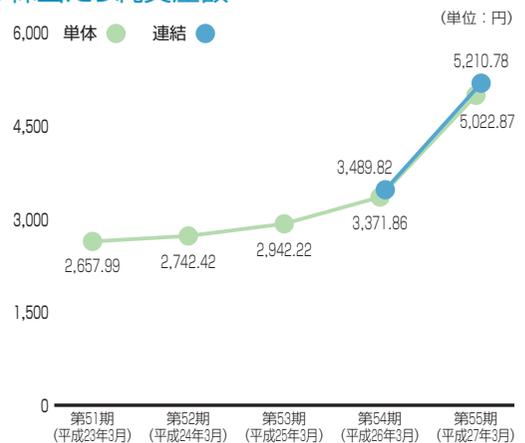
## 純資産額／総資産額



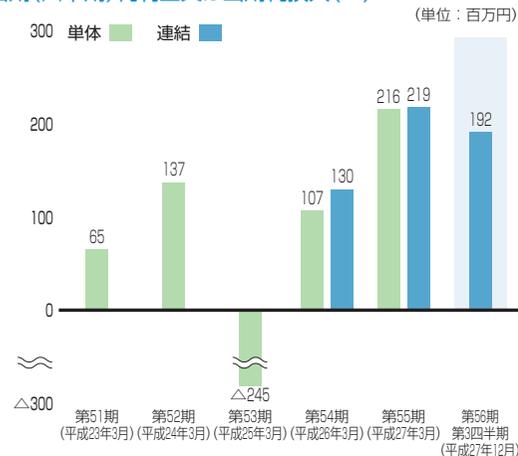
## 経常利益



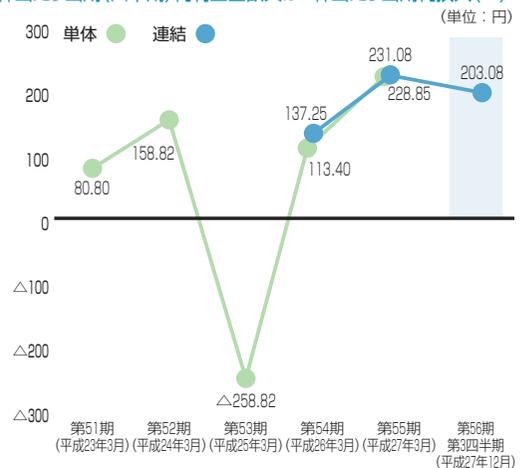
## 1株当たり純資産額



## 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失(△)



当社は、平成27年11月20日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失(△)」の各グラフでは、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	10
第二部 【企業情報】 .....	12
第1 【企業の概況】 .....	12
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	12
2 【沿革】 .....	15
3 【事業の内容】 .....	16
4 【関係会社の状況】 .....	20
5 【従業員の状況】 .....	21
第2 【事業の状況】 .....	22
1 【業績等の概要】 .....	22
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	24
3 【対処すべき課題】 .....	25
4 【事業等のリスク】 .....	26
5 【経営上の重要な契約等】 .....	28
6 【研究開発活動】 .....	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	29
第3 【設備の状況】 .....	34
1 【設備投資等の概要】 .....	34
2 【主要な設備の状況】 .....	34
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	35

第4	【提出会社の状況】	36
1	【株式等の状況】	36
2	【自己株式の取得等の状況】	38
3	【配当政策】	38
4	【株価の推移】	38
5	【役員の状況】	39
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5	【経理の状況】	52
1	【連結財務諸表等】	53
2	【財務諸表等】	101
第6	【提出会社の株式事務の概要】	123
第7	【提出会社の参考情報】	124
1	【提出会社の親会社等の情報】	124
2	【その他の参考情報】	124
第四部	【株式公開情報】	125
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	125
第2	【第三者割当等の概況】	126
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	126
2	【取得者の概況】	126
3	【取得者の株式等の移動状況】	126
第3	【株主の状況】	127
	監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【会社名】	昭栄薬品株式会社
【英訳名】	SHOEI YAKUHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 佐一郎
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区安土町一丁目5番1号
【電話番号】	06-6262-2707
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 成瀬 幸次
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区安土町一丁目5番1号
【電話番号】	06-6262-2707
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 成瀬 幸次
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 226,100,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 133,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 59,850,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 平成28年2月12日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 発行数については、平成28年2月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成28年2月12日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成28年3月8日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成28年2月26日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	200,000	226,100,000	133,000,000
計(総発行株式)	200,000	226,100,000	133,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,330円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,330円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は266,000,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年3月9日(水) 至 平成28年3月14日(月)	未定 (注) 4	平成28年3月15日(火)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成28年2月26日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年3月8日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成28年2月26日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成28年3月8日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成28年2月12日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成28年3月8日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年3月16日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成28年3月1日から平成28年3月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

##### ① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

##### ② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 瓦町支店	大阪府大阪市中央区瓦町二丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

#### 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 買取引受けによります。</li> <li>2 引受人は新株式払込金として、平成28年3月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。</li> <li>3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。</li> </ol>
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	200,000	—

- (注) 1. 引受株式数は、平成28年2月26日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年3月8日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
244,720,000	8,213,400	236,506,600

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,330円)を基礎として算出した見込額であります。平成28年2月26日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額236,506千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限54,433千円については、うち127,372千円を設備投資資金に充当する予定であり、残額は借入金返済資金に充当する予定であります。

なお、設備投資資金の内容及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

- ・職場環境等の改善及び資産価値の維持向上(貸貸用途を含む。)を目的とした本社ビルの改修(給排水設備の更新、屋上防水工事及び外壁補修等)に係る設備投資資金として72,600千円  
(平成29年3月期 72,600千円)
- ・決算業務等の効率化を目的とした会計システムの再構築に係るシステム投資資金として49,220千円  
(平成29年3月期 21,820千円、平成30年3月期 27,400千円)
- ・営業部門等の業務効率化を目的とした社内ネットワーク環境の整備(社外からの社内ネットワークへのアクセス環境の整備等)に係るシステム投資資金として5,552千円  
(平成29年3月期 5,552千円)

また、借入金返済資金は、財務体質の強化を目的として、平成28年3月31日までに、金融機関短期借入金(平成27年12月31日現在の短期借入金の残高205,777千円)の一部返済、並びに平成28年9月30日までに、同長期借入金(平成27年12月31日現在の1年内の返済予定の長期借入金の残高300,000千円)の一部返済に充当する予定であります。

上記資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年3月8日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	100,000	133,000,000	大阪府豊中市 鐵野 磨輝男 80,000株 大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号 大阪中小企業投資育成株式会社 20,000株
計(総売出株式)	—	100,000	133,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,330円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成28年 3月9日(水) 至 平成28年 3月14日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年3月8日)に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成28年3月8日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成28年3月16日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	45,000	59,850,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 45,000株
計(総売出株式)	—	45,000	59,850,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成28年3月16日から平成28年3月24日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,330円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注)1	自 平成28年 3月9日(水) 至 平成28年 3月14日(月)	100	未定 (注)1	大和証券株式会社及びその 委託販売先金融商品取引業 者の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一いたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成28年3月8日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成28年3月16日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件(2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、平成28年3月16日に東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)へ上場される予定であります。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 45,000株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成28年3月29日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	大阪府大阪市中央区瓦町二丁目1番1号 株式会社三菱東京UFJ銀行 瓦町支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成28年3月24日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である鐵野磨輝男及び大阪中小企業投資育成株式会社並びに当社株主である昭栄薬品社員持株会、雨森肇、西巻俊樹、内野佐斗司、小林節夫、山口宏、三嶋昭生、岩井伸太郎、藤原佐一郎、江頭正幸、成瀬幸次、小池宏美、玉那覇裕一、互応化学工業株式会社、林千博、田嶋和重、明成化学工業株式会社、牛乳石鹼共進社株式会社、北広ケミカル株式会社、共栄社化学株式会社、攝津製油株式会社、第一工業製菓株式会社、日本精化株式会社、東邦化学工業株式会社、松本油脂製菓株式会社、丸菱油化工業株式会社、泰光油脂化学工業株式会社、アイメディア株式会社、中京油脂株式会社、南海化学株式会社、アイカ工業株式会社、青木油脂工業株式会社、三洋化成工業株式会社、大阪油脂工業株式会社、喜多組商事株式会社、小倉合成工業株式会社、堺化学工業株式会社、富士化学株式会社及び豊田化学工業株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成28年6月13日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売却価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

### 4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち30,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	20,805,771	17,897,033
経常利益 (千円)	341,686	325,946
当期純利益 (千円)	130,122	219,073
包括利益 (千円)	515,194	1,648,590
純資産額 (千円)	3,308,477	4,940,003
総資産額 (千円)	11,663,442	13,458,562
1株当たり純資産額 (円)	3,489.82	5,210.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	137.25	231.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	28.4	36.7
自己資本利益率 (%)	4.3	5.3
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△359,442	823,761
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△244,919	△16,063
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	288,414	△416,104
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	611,550	997,160
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (人)	77 [5]	71 [5]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

4. 前連結会計年度(第54期)及び当連結会計年度(第55期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

5. 当社は、第54期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。なお、当社は平成27年11月20日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	17,314,377	18,114,053	17,929,150	20,123,510	17,330,208
経常利益 (千円)	211,570	250,569	302,946	311,183	316,170
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	65,502	137,673	△245,377	107,513	216,959
資本金 (千円)	96,024	96,024	96,024	96,024	96,024
発行済株式総数 (株)	193,507	193,507	193,507	193,507	193,507
純資産額 (千円)	2,266,034	2,599,911	2,789,328	3,196,648	4,761,858
総資産額 (千円)	9,365,883	9,664,242	10,658,596	11,483,854	13,234,189
1株当たり純資産額 (円)	13,289.98	13,712.10	14,711.10	3,371.86	5,022.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	65.00 (—)	90.00 (—)	90.00 (—)	90.00 (—)	90.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	404.02	794.10	△1,294.13	113.40	228.85
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.2	26.9	26.2	27.8	36.0
自己資本利益率 (%)	2.8	5.7	—	3.6	5.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	16.1	11.3	—	15.9	7.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	71 〔2〕	71 〔2〕	69 〔2〕	63 〔2〕	57 〔2〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また第53期は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 第53期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
5. 前事業年度(第54期)及び当事業年度(第55期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第51期、第52期及び第53期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、当該監査を受けておりません。
6. 当社は、第54期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。なお、当社は平成27年11月20日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 当社は、平成27年11月20日付で普通株式1株につき5株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、東京証券取引所自主規制法人は、平成26年4月1日付で「日本取引所自主規制法人」に名称変更しております。

また、当該数値については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	2,657.99	2,742.42	2,942.22	3,371.86	5,022.87
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	80.80	158.82	△258.82	113.40	228.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (—)	18.00 (—)	18.00 (—)	18.00 (—)	18.00 (—)

## 2 【沿革】

当社は、昭和12年12月に創業者である鐵野義数が大阪市南区(現 大阪市中央区)に於いて、鐵野商店を開業し無機薬品を中心とした化学品の卸売事業を開始したことに始まります。昭和21年4月に昭栄理化学工業所と改称し、主として化学品及び石鹼の原材料の販売を行い、商社としての地盤を築き、また昭和26年4月から、花王石鹼株式会社(現花王株式会社)の脂肪酸及び脂肪酸誘導体の販売を開始したことを契機に、事業を拡大してまいりました。

当社グループに係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
昭和12年12月	化学品卸、鐵野商店として創業
昭和21年4月	鐵野商店を昭栄理化学工業所と改称
昭和24年9月	大阪市中央区(現 本社所在地)に事務所を新築、昭栄薬品商会と改称
昭和26年4月	花王石鹼株式会社(現 花王株式会社)の脂肪酸及び脂肪酸誘導体の販売を開始
昭和35年3月	昭栄薬品商会を、昭栄薬品株式会社に改組(資本金10百万円)
昭和35年6月	新日本油化株式会社を子会社化し、鐵野油化株式会社に商号を変更 脂肪酸、脂肪酸エステル及び界面活性剤等の化学品の生産を開始
昭和37年4月	東京都中央区に東京営業所開設
昭和38年10月	愛知県名古屋市に名古屋営業所開設
昭和40年4月	土木建設業界向けに関連資材の販売を開始し、土木建設資材事業に参入
昭和42年10月	水中接着剤「ショーレジ」開発
昭和44年5月	「ショーレジ」の拡販を目的に、ショーレジ株式会社を設立(議決権比率：75%)
昭和51年4月	東京営業所を東京支店に改組
昭和62年4月	家庭用洗剤を商品化し、日用品事業に参入
昭和63年1月	大阪市中央区(現 本社所在地)に本社新社屋を建設
平成5年5月	東南アジア諸国への輸出拡大を目的に、シンガポール支店開設
平成17年5月	中国での販売強化を目的に、昭栄祥(上海)貿易有限公司を設立(議決権比率：100%)
平成19年2月	ISO14001認証取得(大阪本社、東京支店、名古屋営業所)
平成20年6月	当社グループ経営の合理化を目的に、ショーレジ株式会社の保有全株式を譲渡
平成20年10月	当社グループ経営の効率化を目的に、鐵野油化株式会社を吸収合併(同社を大阪工場とする。)
平成21年6月	東南アジア諸国への拡販を目的に、合弁会社SHOEI-TDC(THAILAND)CO., LTD. を設立(議決権比率：49%)
平成22年10月	当社グループ経営の合理化を目的に、株式会社ショーエイ(当社役員の出資により昭和62年7月設立)を吸収合併
平成24年5月	海外事業の強化を目的に、SHOEI-TDC(THAILAND)CO., LTD. の合弁を解消(議決権比率：100.0%)
平成24年7月	SHOEI-TDC(THAILAND)CO., LTD. をSHOEI TRADING(THAILAND)CO., LTD. に商号を変更
平成25年7月	シンガポール支店を閉鎖
平成25年12月	大阪工場における脂肪酸、脂肪酸エステル及び界面活性剤等の生産から撤退
平成26年12月	大阪工場における全ての生産活動から撤退し、大阪工場を閉鎖

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社により構成されており、天然油脂由来の油脂化学品(総称して以下、「オレオケミカル」といいます。)を主な取扱商品とする化学品事業を主たる事業としております。

当社グループの主な取扱商品である「オレオケミカル」とは、パーム油、ヤシ油及びパーム核油等の天然油脂を原材料として生み出される油脂化学品の総称であり、多種多様な化学品の中で資源に限りがある石油化学品とは異なり、再生産が可能であること及び環境負荷が低いこと等の特徴があります。

また、化学品事業におけるオレオケミカル及びオレオケミカルを原材料とする界面活性剤に関する専門的知識を活用し、事業間のシナジー効果を重視した関連多角化により、家庭用洗剤等を取扱う日用品事業、及び地盤改良やコンクリートの補修補強材料等を取扱う土木建設資材事業を営んでおります。

当社グループの事業における報告セグメントの概要及び位置付けは、次のとおりです。

なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業内容	会社名
化学品事業	脂肪酸、脂肪アミン、脂肪アルコール及びグリセリン等のオレオケミカル、並びにこれらの誘導体である界面活性剤等の化学品の仕入販売	昭栄薬品株式会社(当社) 昭栄祥(上海)貿易有限公司 SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD.
日用品事業	「安心・安全」を重視した家庭用洗浄剤を中心とした日用品の企画及び仕入販売	昭栄薬品株式会社(当社)
土木建設資材事業	グラウト(薬液注入)工法等の地盤改良及びコンクリート補修補強工法に使用する材料・添加剤、並びに汚染土壌改良(環境改善)のための環境改善薬剤の仕入販売	昭栄薬品株式会社(当社)

報告セグメント別の事業の詳細は、次のとおりです。

#### 〔化学品事業〕

化学品事業は、当社、昭栄祥(上海)貿易有限公司及びSHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD. が行っております。

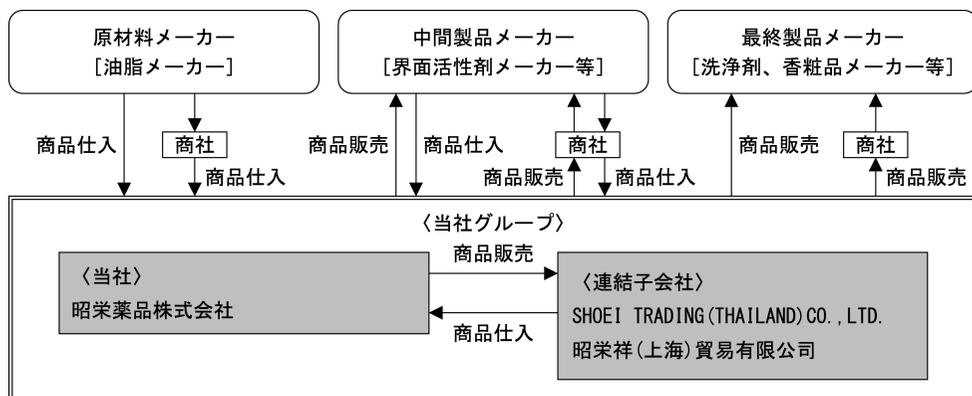
当事業は、脂肪酸、脂肪アミン、脂肪アルコール及びグリセリン等のオレオケミカルを界面活性剤等の原材料として油脂メーカーから仕入れ、界面活性剤等の中間製品(1次製品、2次製品等)メーカー等に販売し、これらの中間製品メーカーが生産した界面活性剤等の化学品を、家庭用として石鹸、洗剤、シャンプー、リンス及び化粧品等の最終製品メーカーに、工業用として繊維、紙・パルプ、医薬、食品、洗浄剤、プラスチック及び塗料等の最終製品メーカーに販売しており、「化学品の原材料流通を川上から川下まで広くカバーするビジネスモデル」を構築している点に特徴があります。

当事業の取扱商品は、前述のオレオケミカル及びこれらを原材料とする界面活性剤のほか、界面活性剤等の原材料としてPEG、EO誘導体、PO誘導体等の石油化学品、その他の化学品として合成樹脂、溶剤・鉱油、無機化学品、顔料及び香料等を、自動車部品、家電、電子部品、日用品、FRP製品関連メーカー等に販売しております。

創業当初からの事業である当事業においては、花王株式会社を主要な仕入先として事業活動を行っており、現在は同社の国内主要代理店として、同社のオレオケミカルを界面活性剤等の化学品メーカーに、同社の界面活性剤等を洗浄剤及び化粧品メーカー等の幅広い業界に販売し、これを当事業の基礎としております。

得意先及び仕入先は、常に新商品開発、商品リニューアルにおいて、価格、品質、機能、作用及び環境負荷等で課題を抱えており、自社と外部のアイデア等を組み合わせて革新的な価値を創出するオープン・イノベーションを志向する企業が増える中、当社グループが各社の開発テーマや製造上の課題をヒアリングできる機会は徐々に増加しております。当社グループは、これらをビジネスチャンスと捉え、単なる商社機能の枠を超え、オレオケミカル及び界面活性剤に資源を集中した事業活動によって蓄積された知識やノウハウを活用し、これらの企業に対する新商品開発支援を強化することで、既存商品よりも付加価値の高い新商品の実現に貢献し、信頼関係を構築することで競合他社との差別化を図っております。

化学品事業の系統図は、次のとおりであります。



〔日用品事業〕

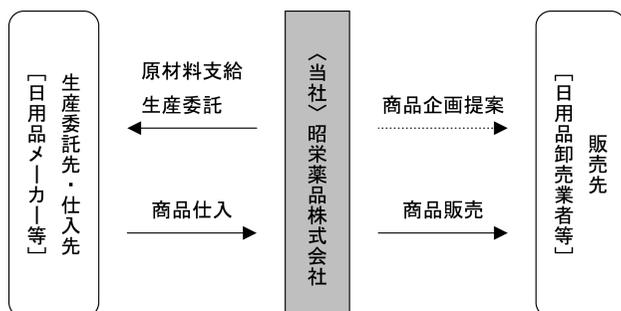
日用品事業は、当社が行っております。

当事業は、化学品事業における界面活性剤に関する専門性を活用し、「安心・安全」をテーマとして「簡単・便利」を商品コンセプトに、家庭用洗剤及び業務用洗剤等の商品を得先とともに企画し、外部に生産を委託する等して、相手先ブランド(OEM)で商品を販売しております。

大手企業が主に高い洗浄機能に重点を置いた商品開発を行っているのに対し、当社グループは「安心・安全」をテーマにしたニッチな商品企画を得意としており、また化学品事業において日用品の原材料となる多種多様な化学品メーカーとの取引があることから、最適な原材料の調達及び生産委託先の選定を効率的かつ機動的に行うことが可能となっております。

「安心・安全」を差別化の特徴とする類似商品は多数存在しておりますが、当社グループは、得意先についても、当社グループの差別化商品と親和性の高い商品を取扱い、著名なナショナルブランド商品の取扱いに偏らない販売チャネルを有する企業を中心に展開し、得意先のブランド価値の維持・向上に努め、関係強化を図ってまいりました。また、当社グループは、界面活性剤を中心とした化学知識、適切な原材料の調達を可能にする仕入網、生産委託が可能な日用品メーカー等、日用品を「小ロットでも安価で効率的かつ機動的に供給できるサプライチェーン」を構築しております。当事業においては、これらのサプライチェーンを最大限活用し、課題を解決する新たな商品の提供を図り、顧客ニーズに対応したエンドユーザー視点での商品差別化だけでなく、「得意先のブランド価値の維持・向上を支える商品提供」を行うことによって、差別化を図っております。

日用品事業の系統図は、次のとおりであります。



〔土木建設資材事業〕

土木建設資材事業は、当社が行っております。

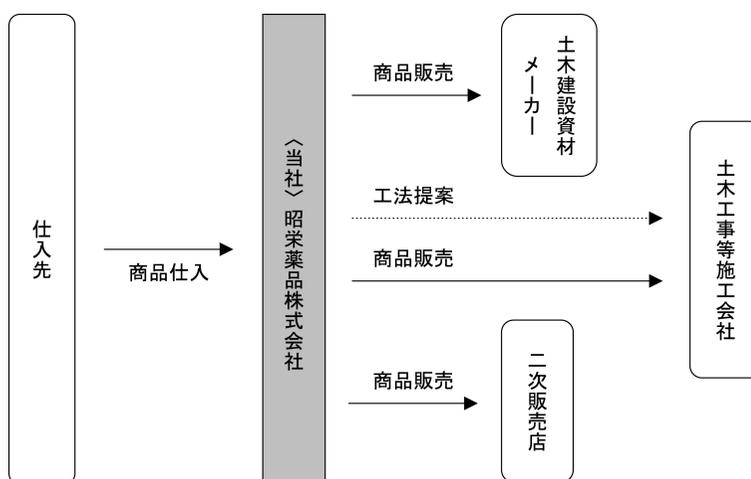
当事業の取扱商品は、化学品事業における界面活性剤に関する専門性を活用し、グラウト(薬液注入)工法等の地盤改良、及びコンクリート補修補強工法に使用する材料・添加剤、並びに汚染土壌改良の環境改善薬剤等であり、個別の工事の目的に応じた工法に関する情報提供を含め、工事の現場環境に応じた適切な商品を提案する販売活動を行うほか、土木建設資材メーカーに対して原材料となる化学品の販売を行っております。

多くの同業他社が成型品資材を取扱商品の中心としているのに対して、当社は土木建設関連の化学品(薬剤)を主たる取扱商品としている点に特徴があり、環境負荷に対する社会的関心の高まりを背景に環境影響に配慮した薬剤提案を強みとして、ゼネコン等が進める新工法開発の原材料に関する技術サポート等を通して共同で特許権を取得し、また特許実施契約を締結する等して、これら特定の工法に対する原材料の販売に優位性があります。

当社が商品販売に優位性を有する代表的な工法は、次のとおりです。

区 分	工法の名称	概 要
地盤改良工法	ジェット・グラウト工法	当社は、花王株式会社の代理店として、同工法の基本設計の薬剤として指定されているセメント用の混和剤(減水剤)の国内販売を独占的に行っている。
コンクリート補修補強工法	ジョット・クリート工法	当社は、公益財団法人鉄道総合技術研究所、株式会社大林組及び東急建設株式会社と共同で同工法に関連する特許権(特許第4078124号)を取得し、また同工法のコンクリート補修剤を独占的に販売している。
汚染土壌改良の環境改善薬剤	酸化マグネシウムを使用した汚染土壌の固化・不溶化方法	当社は、同方法に係る薬剤の特許権者(特許第4109017号)である株式会社鴻池組との間で、宇部マテリアルズ株式会社と共同して国内における独占的通常実施権を取得し、同方法に使用する薬剤の国内販売を独占的に行っている。

土木建設資材事業の系統図は、次のとおりであります。



〔参考〕用語の解説

用語	解説
油脂	脂肪酸とグリセリンとのエステル形態で、一般に常温で液体のものを「脂肪油」、固体のものを「脂肪」と呼び分けられています。油脂は大きく分けて石油等から精製される合成油脂と、動植物から精製される天然油脂があります。
天然油脂	油脂のうち、アブラヤシや牛等の動植物由来の油脂のことをいいます。パーム油、ヤシ油及びパーム核油等は再生産が可能で、石油由来の油脂に比べて資源の枯渇リスクや環境負荷が低い油脂とされ、合成油脂に代わる原材料として注目されています。
オレオケミカル	パーム油、ヤシ油及びパーム核油等、主に植物系の天然油脂を原材料とした油脂化学品の総称であり、脂肪酸、グリセリン、脂肪アルコール、脂肪アミン及び脂肪酸エステルがあります。
界面活性剤	界面活性剤は、疎水基と親水基からできている化合物であって、油と水の界面のように互いに反発している界面に集まってその界面張力を下げる性質をもつ物質の総称です。この性質は、湿潤作用、浸透作用、乳化作用、分散作用、起泡作用及び洗浄作用をもたらします。これらの基本的な作用は、一般に知られる洗浄剤だけでなく、乳化剤、可溶化剤、分散剤、起泡・消泡剤、帯電防止剤、防錆剤、撥水剤、浸透剤、潤滑剤及び柔軟剤として、日用品メーカーはもとより、化粧品、医薬品、繊維、合成樹脂、土木建築、紙・パルプ、染料・顔料・塗料、ゴム、潤滑油等の幅広い製品で広く利用されています。
脂肪酸	油脂から精製される一価のカルボン酸で鎖式構造をもつもので、ステアリン酸、オレイン酸等があります。単体としては化粧石鹸基剤、医薬品のクリーム軟膏等に使用されるほか、脂肪アミン、脂肪アルコール及びエステルに分解され、各種界面活性剤等に使用されています。
グリセリン	油脂から精製される多価アルコールの一種で、無色透明の粘性がある液体という特徴があり、医薬品及び化粧品等の保湿剤、湿潤剤、柔軟剤、ヘアコンディショニング剤、保水剤、口腔衛生剤等として使用されています。
脂肪アルコール	脂肪酸から精製されるアルコール(一般に炭素数6以上の一価アルコールを高級アルコールといいます。)であり、単体としては合成樹脂の乳化重合助剤、合成皮革の柔軟剤及び金属の圧延油等、化合物である硫酸エステルとして洗剤・シャンプー・歯磨き用洗浄基剤、同リン酸エステルとして繊維油剤及び帯電防止剤、同三級アミンとしてリンス基剤、殺菌剤及び繊維処理剤、同フタレートとしてプラスチック可塑剤、同ポリアクリレートとして潤滑油添加剤等、その他エステルとして化粧品基剤に使用されています。
脂肪アミン	油脂から精製されるカルボキシ基をアミノ基に誘導したものであり、単体としては土木分野の道路用アスファルト乳化剤、金属分野の防錆・防食剤、化合物としてリンス基剤、殺菌消毒剤、繊維の柔軟仕上げ剤、帯電防止剤、シャンプー基剤、液体洗剤用起泡剤等として使用されています。
脂肪酸エステル	油脂から精製される脂肪酸とアルコールがエステル結合した脂肪酸とアルコールからなる化合物で、合成樹脂添加剤(可塑剤、帯電防止剤等)、ワックス、グリース、食品添加剤等として使用されています。
PEG	エチレングリコールが重合した構造をもつ高分子化合物で、他の疎水性分子に結合すれば、非イオン性界面活性剤が得られ、化粧品等の乳化剤に使用されています。
EO誘導体	酸化エチレンの誘導体で、エチレングリコール、エタノールアミン等があり、これらは界面活性剤の原材料として使用されています。
PO誘導体	酸化プロピレンの誘導体で、プロピレングリコール等があり、これらは保水剤や界面活性剤の原材料として使用されています。
FRP	合成樹脂にガラス繊維等の繊維を加えて強度を高めた複合材料のことをいい、軽量で耐熱性、耐候性、耐薬品性等に優れ、成型が比較的容易なことから、広く建築材料やバスタブなどに用いられています。
ジェット・グラウト工法	軟弱な地盤の止水及び強化等を目的として、地中の亀裂及び間隙等に固結剤を注入するグラウト工法の一つで、液体に高い圧力を与えて得られるエネルギーによって地盤を切削破壊し、硬化剤と土とを攪拌混合して地盤を改良する工法です。
ジョット・クリート工法	コンクリート構造物の断面修復・補強を目的とした工法の一つで、ポリマーセメントモルタルを用いた湿式吹付技術を用い、液体急結剤を使用することから、初期強度が高く、かつ一度に厚く吹き付けることが可能な工法です。
酸化マグネシウムを使用した汚染土壌の固化・不溶化方法	酸化マグネシウムを汚染土壌に添加、混合することにより、汚染土壌を固化して、重金属等の汚染物質の不溶化を行う汚染土壌改良方法で、フッ素、ヒ素及び鉛の不溶化に優れ、セメント系固着剤と比べてアルカリ度が低く、生物への影響を軽減できます。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 昭栄祥(上海)貿易有限公司(注2)	中国 上海	USD 1,000,000	化学品事業	100.0	当社取扱商品を販売し、同社取扱商品を仕入れております。役員の兼任2名 資金貸付あり 債務保証あり
SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD. (注2)	タイ バンコク	THB 102,000,000	化学品事業	100.0	当社取扱商品を販売しております。役員の兼任2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社であります。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	43 ( 4)
日用品事業	3 (－)
土木建設資材事業	3 (－)
全社(共通)	21 ( 2)
合計	70 ( 6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数には、使用人兼務取締役を含んでおりません。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56 (3)	44.3	14.3	7,542

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	29 (－)
日用品事業	3 ( 1)
土木建設資材事業	3 (－)
全社(共通)	21 ( 2)
合計	56 ( 3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数には、使用人兼務取締役を含んでおりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第55期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等を背景に企業収益及び雇用・所得環境に改善傾向が続く一方で、消費税率の引上げや円安による物価上昇等による消費マインドの回復の遅れが見られ、また海外景気の下振れリスクは払拭されず、依然不透明な状況で推移しました。

当社グループの事業とかわりの深い油脂・油剤業界におきましては、円安による原材料価格の高止まりがあった一方で、国内景気の回復及び輸出の持直し等を背景に、その生産活動は堅調に推移しました。

このような環境の下、当社グループは高吸水性ポリマーの主要販売先への販売が前連結会計年度末に終了したことが減収要因となったものの、オレオケミカルを中心とした既存販売先への積極的な提案活動はもちろんのこと、新規取引先の開拓、新たな用途提案等を積極的に推進し、また輸入化学品の販売拡大に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高は17,897,033千円(前連結会計年度比14.0%減)、営業利益は239,129千円(前連結会計年度比14.5%減)、経常利益は受取配当金69,006千円及び為替差益24,864千円を計上したこと等により325,946千円(前連結会計年度比4.6%減)となりました。また、当期純利益は保険解約返戻金24,153千円及び貸倒引当金戻入額23,660千円を特別利益に計上する等した結果、219,073千円(前連結会計年度比68.4%増)となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント損益は、連結損益計算書における営業損益(営業利益又は営業損失)をベースとしております。また、各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用の調整額176,860千円があります。

#### ① 化学品事業

化学品事業におきましては、主要販売先の生産活動は概ね堅調に推移し、当社取扱商品の販売先における新規採用が順調に進んだほか、前連結会計年度に実施した天然油脂相場の上昇にともなうオレオケミカルの値上げによる増収効果がありました。しかしながら、高吸水性ポリマーの主要販売先への販売が前連結会計年度末に終了したことに加え、前述の値上げの影響により、高級アルコール及び脂肪酸等の販売数量が減少したことが、増収効果を上回る減収要因となりました。

この結果、化学品事業に係る当連結会計年度の売上高は15,937,784千円(前連結会計年度比13.4%減)、セグメント利益は283,777千円(前連結会計年度比22.1%増)となりました。

#### ② 日用品事業

日用品事業におきましては、定番商品の販売は堅調に推移した一方で、消費税率引上げによる個人消費の反動減からの本格的な回復には至らず、また円安による売上原価の上昇影響に対する低減活動を講じたものの、当連結会計年度中には十分な効果を得られず、これらが売上高及び利益の減少要因となりました。

この結果、日用品事業に係る当連結会計年度の売上高は896,071千円(前連結会計年度比3.6%減)、セグメント利益は143,299千円(前連結会計年度比4.5%減)となりました。

#### ③ 土木建設資材事業

土木建設資材事業におきましては、前連結会計年度から続いた大規模工事への商品納入が終了したことが減収要因になったことに加え、土木関連工事は年度後半にかけて回復基調となったものの全般的には低調で、また環境改善工事案件も極めて少ない状況で推移しました。

この結果、土木建設資材事業に係る当連結会計年度の売上高は1,063,177千円(前連結会計年度比28.0%減)、セグメント損失は11,086千円(前連結会計年度は60,714千円のセグメント利益)となりました。

第56期第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調となったものの、中国をはじめとするアジア新興国の景気下振れ懸念が強まる等、景気の先行きは依然不透明な状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループはオレオケミカルを中心とした既存販売先への提案活動はもちろんのこと、新規取引先の開拓、新たな用途提案等を積極的に推進し、また新興国化学品の販売拡大に取り組みました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高が13,875,790千円、営業利益は売上総利益率が前連結会計年度に比べ0.3ポイント良化し234,567千円、経常利益は営業外収益として受取配当金48,080千円を計上する等し272,287千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は192,530千円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント損益は、四半期連結損益計算書における営業損益(営業利益又は営業損失)をベースとしております。また、各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用171,613千円があります。

#### ① 化学品事業

化学品事業におきましては、販売先の生産活動は概ね堅調に推移し、国内では高級アルコール及び界面活性剤の販売が増加したほか、脂肪酸の販売が堅調に推移し、また国内及び海外の販売先における当社グループ取扱商品の新規採用が順調に進みました。

この結果、化学品事業に係る当第3四半期連結累計期間の売上高は12,335,362千円、セグメント利益は287,445千円となりました。

#### ② 日用品事業

日用品事業におきましては、円安による原価の上昇で一部の商品が廃番となる等の販売の減少要因があった一方で、洗濯槽洗剤をはじめとする既存商品の販売は堅調に推移し、また機能性インソール等の新商品の導入及び既存商品のリニューアルが順調に進みました。

この結果、日用品事業に係る当第3四半期連結累計期間の売上高は701,077千円、セグメント利益は122,796千円となりました。

#### ③ 土木建設資材事業

土木建設資材事業におきましては、当事業の取扱商品とかかわりの深い地盤改良工事、コンクリート補修補強工事及び環境改善工事ともに工事案件が少ない中、環境関連薬剤は比較的規模の大きい環境改善工事への納入があった一方で、地盤改良工事及びコンクリート補修補強工事に使用される材料・添加剤等の販売は低調に推移しました。

この結果、土木建設資材事業に係る当第3四半期連結累計期間の売上高は839,350千円、セグメント損失は4,060千円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

第55期連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、営業活動の結果獲得した資金が823,761千円、投資活動の結果使用した資金が16,063千円、財務活動の結果使用した資金が416,104千円あったこと等により、前連結会計年度に比べ385,610千円増加し、997,160千円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況の詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 商品仕入実績

第55期連結会計年度及び第56期第3四半期連結累計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第55期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第56期第3四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)	商品仕入高(千円)
化学品事業	14,866,182	△13.9	11,498,397
日用品事業	583,697	△4.8	429,304
土木建設資材事業	946,073	△28.5	763,697
合計	16,395,954	△14.6	12,691,399

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

受注実績と販売実績との差異は僅少なため、受注実績の記載は省略しております。

### (4) 販売実績

第55期連結会計年度及び第56期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第55期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第56期第3四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
化学品事業	15,937,784	△13.4	12,335,362
日用品事業	896,071	△3.6	701,077
土木建設資材事業	1,063,177	△28.0	839,350
合計	17,897,033	△14.0	13,875,790

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第54期連結会計年度		第55期連結会計年度		第56期第3四半期 連結累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
花王株式会社	3,860,856	18.6	1,122,567	6.3	853,276	6.1

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、「オレオケミカルを中心とした化学品分野」を事業ドメインとし、役員及び従業員等の人的経営資源、設備及び資金等の物的経営資源、並びに関連情報、営業ノウハウ等の情動的経営資源を、当該事業ドメインに集中的に展開し、化学品事業、日用品事業及び土木建設資材事業のそれぞれにおいて一層の市場深耕を図る「集中型市場深耕モデル」をビジネスモデルとしております。当社グループは、このビジネスモデルを基礎として持続的な企業の成長を推進し、一層の企業価値の向上を図るため、以下の事項を今後の課題と考え、対処してまいります。

#### (1) グローバル・ネットワークの構築

当社グループは、事業間のシナジー追求はもとより、国内外のシナジーを一層強化するため、国内外の情動的経営資源を整理し、各事業において有効に活用する仕組みの構築に取り組んでおります。しかし、国内外の事業活動で蓄積された情動的経営資源の共有はなされているものの、これらの活用した得意先への提案活動はまだ十分なレベルとはいえません。とりわけ海外子会社は、国内事業との一層の連携強化により、早期に国内と同等レベルまでの提案力の向上を図り、海外における事業ノウハウの蓄積、国内事業へのフィードバックによるシナジーの最大化が不可欠であり、国内事業だけでは成し得ない新たな顧客価値を創造する「グローバル・ネットワークの構築」が課題であると考えております。

#### (2) コア・コンピタンスの継続的な向上及び効果の最大化

当社グループは、化学品事業においては「得意先が求める顧客価値の実現を原材料選定の面から支援する仕組み」、日用品事業においては、「小ロットでも安価で効率的かつ機動的に商品を提供できるサプライチェーン」、土木建設資材事業においては、「新工法の開発支援、工事目的に応じた工法提案等の技術サポート力」を有することが、3事業それぞれのコア・コンピタンスと考えております。これらのコア・コンピタンスは普遍的な側面を有する一方で、市場の環境変化や技術革新等による陳腐化の可能性を有しています。

当社グループは、事業活動の顧客にとっての付加価値、すなわち取引先のバリュー・チェーン及び顧客価値の創造に好影響を与え続けることが出来るよう、それぞれのコア・コンピタンスの継続的な向上が課題であると考えております。

また、これらコア・コンピタンスの有する効果の最大化についても経営上の重要な課題であると認識しており、事業別に以下の事項を中期的に取り組むべき主要な事項としております。

##### ① 化学品事業

国内だけでなく、新興国の化学品メーカーの新規開拓等によって新たな戦略商品を導入する等により、取扱商品のラインアップの強化を図る。

##### ② 日用品事業

国内を中心とするサプライチェーンを活用し、安心安全をテーマにした商品企画の強化を図る。

##### ③ 土木建設資材事業

全国の土木建設投資の情報収集体制を構築し、また幅広い需要獲得のために二次販売店への販売活動の強化を図る。

#### (3) 組織機能の向上及び人材の育成

当社グループは、持続的な企業価値の向上を図るため、またあらゆる経営課題を克服するために、マーケティング、営業及び仕入、並びに人事、財務及びその他管理等の個々の組織機能の関連性を強化し、継続して向上させることが課題と認識しております。

また、当社グループは、これらの組織機能を支える重要な要素である人材について、かねてから外部研修を利用する等してその育成に努めておりますが、今後も経営環境の変化に対して組織機能別に関連した組織機能と連動して機動的に対応できる人材の確保及び育成は、継続的な課題であると認識しております。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 経済環境について

当社グループの事業は様々な産業分野に関連しており、当社グループの業績は産業分野個別の好不調の影響を受けにくい反面、国内全体の景気動向とともに、海外諸国の経済情勢の影響を直接および間接的に受けます。今後の経済情勢の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 取扱商品について

当社グループの主たる取扱商品は天然油脂由来の油脂化学品であるオレオケミカル及びこれらを主たる原材料とした化学品であり、オレオケミカル分野に係る化学品等の需要動向、パーム油等の天然油脂の市況変動及び為替変動の影響を受けており、また当該分野の商品については、天然油脂の原材料であるアブラヤシ等の天候不順等による不作の影響を受けることがあります。当社グループは、引続き取扱商品の仕入価格の変動に応じた販売価格の見直しにより、適正な利潤を維持する方針であります。これらに著しい変動が生じた場合には、化学品事業等においては取扱商品の価格変動に伴うマージンの増減並びに取扱商品の供給量の不足等により、日用品事業においては利益率の変動等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、オレオケミカル分野の化学品については、自然派志向や環境負荷への配慮等の意識の高まりから、その需要は底堅く推移するものと認識しておりますが、一部の工業用途等においては石油化学製品との競合もあり、これらの動向等についても、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 海外展開について

当社グループは、中国及びタイをはじめとするアジア諸国での事業展開を強化しております。各国での事業推進に当たっては、それぞれの国における経済環境や政治情勢を常に注視しながらその展開を図っておりますが、予期せぬ法規制の変更、テロ、紛争その他予期し得ない政治または社会情勢の変動、景気動向及び為替等の経済情勢の変化、文化及び商習慣の違いに関するリスクの顕在化等、事業環境に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外展開に当たっては、主に国内企業の海外生産拠点を取引先として事業活動を行っており、これらの日系企業の化学品需要の獲得に努めております。しかしながら、これらの対策が奏功せず、取引先の海外展開に十分な対応ができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 花王株式会社との関係について

###### ① 同社との取引関係について

当社グループにおいて、花王株式会社は主要な取引先(仕入先及び販売先)であります。同社との取引は、昭和26年に脂肪酸及び脂肪酸誘導体の仕入取引を開始して以降、長年にわたるものであり、当社は現在、同社ケミカル事業の国内主要代理店に指定されております。

同社からの仕入金額は当社グループの仕入総額の4割を超える水準であり、その依存度は高い状況にあるほか、同社との関係が当社グループの事業基盤となっております。当社グループは、販売代理店として同社との強固な関係を維持し、今後も取引の維持拡大を図っていく方針ですが、同社における販売戦略等に重要な変更が生じた場合、その他何らかの事情により、同社から当社への商品供給に著しい支障をきたし、若しくは商品供給が不能になった場合は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの同社に対する売上高は、過年度における高吸水性ポリマーにかかる大口取引が平成26年3月期をもって終了したことにより、平成27年3月期においては連結売上高の1割を下回る水準となっております。

② 同社株式の保有について

当社は、長期保有目的で主要取引先の株式を保有しております。平成27年3月期末における投資有価証券残高は5,203,402千円であり連結総資産額の38.7%を占めており、うち同社株式は同4,169,460千円(連結総資産の31.0%)であります。また、当社はこれら保有株式にかかる剰余金の配当を受領しております。当該受取配当金の額は平成27年3月期において69,006千円であり、うち同社株式に係る受取配当金は48,643千円となっております。

これらの状況から、同社株式をはじめとする保有投資有価証券にかかる株価の変動、配当金の増減が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合他社との競争環境について

当社グループは、「オレオケミカルを中心とした化学品分野」を事業ドメインとして、事業活動を行っておりますが、当社グループのようにオレオケミカル分野に係る化学品を主たる取扱商品としていなくとも、オレオケミカル分野の化学品を取扱う企業は存在し、これらの企業とは取扱商品のラインアップ、品質及び価格等を含めた競争関係にあります。

当社グループは、オレオケミカル分野を中心とした専門的知識を蓄積、共有し、また国内外における既存仕入先との関係強化及び新規仕入先の開拓等による取扱商品の拡充等により、顧客に対する提案活動の強化に努める等の差別化を図っております。しかしながら、何らかの要因でこれらの対策が奏功しない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先に係る機密情報管理について

当社グループは、事業活動を通じて、取引先の商品開発等の機密情報を入手することがあります。これらの機密情報の管理については、情報セキュリティ管理規程を定め、情報セキュリティ担当役員を統括責任者として、その徹底を図っております。しかしながら、万が一これら機密情報の漏洩事故等が生じた場合には、当社グループの信用が著しく低下し、また損害賠償責任を負う等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先との取引基本契約の締結について

当社グループは、仕入及び販売取引に際して、継続的取引先とは取引基本契約書を締結することを原則としておりますが、既存取引先との過去からの取引慣行、及び取引先の方針等により、必ずしも取引基本契約書を締結しておりません。取引に係る基本的な事項については、取引の対象となる取扱商品の規格書、見積書及びこれに基づく注文書、並びに取引確認書等によってその明確化に努めております。

当社グループにおいては、現時点で通常取引における支障は生じておりませんが、当社グループ及び取引先との取引に関して明確な取決めがなされていない事項について、何らかの問題が生じた場合は、当該取引先との関係が悪化し、また係争に発展する可能性があります。結果的に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売上債権管理について

当社グループは、取引先の信用管理につきましては、定性的及び定量的な面から取引先を評価し与信限度額を設定しており、その範囲内で取引が実行できているかを日々モニタリングしております。また、一定の条件を満たす取引先に関しては、外部信用調査機関による信用調査情報に基づいて与信限度額の見直しを年次で行っており、不良債権の発生防止に努めております。しかしながら、経営環境の変化等に起因して取引先の信用が悪化する等により債権回収が不能又は著しく困難となった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材確保について

当社グループが持続的な成長をしていくためには、高度な専門知識を有する人材の確保と育成が重要と考えております。しかしながら、雇用環境の変化や人材獲得競争の激化等により、人材の確保や育成、維持が出来なかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法規制について

当社グループは、事業活動を展開している日本、中国及び東南アジア等において、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」をはじめとする関係法令(海外においてはこれらに相当する法令)により、各種許認可や環境規制等の適用を受けております。これら法規制の大幅な変更・強化及び予期しない法令の変更等により、事業活動の制限、追加の費用等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループは、主に土木建設資材事業においてゼネコン等が進める新工法開発の原材料に関する技術サポート等を通して共同で特許権等の知的財産権を取得することがあります。これらの共同保有の知的財産権がその権利保護に十分であるという保証はなく、第三者により知的財産権の侵害を主張され、また第三者がこれらの知的財産権を侵害して不正に使用する可能性があります。現時点においては、過去に知的財産権に係る重要な係争・紛争が生じた事例はありませんが、万が一これらの知的財産権に係る係争・紛争が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製造物責任について

当社グループの取扱う一部商品(化学品事業における輸入商品及び日用品事業における外部製造委託の商品等)は、製造物責任法による規制を受けており、当社グループは万一の製造物責任事故による損害賠償リスクに備える生産物賠償責任保険(P.L保険)に加入しておりますが、同保険が賠償責任額を十分にカバーできるという保証はなく、製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 為替相場の変動について

当社グループは、外貨建取引において為替変動リスクにさらされております。当社グループでは、為替予約等によりリスクを低減させる措置を講じておりますが、為替相場の変動により影響を受ける可能性があります。また、海外の連結子会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されますが、為替の変動によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等について

当社グループは、地震等の自然災害が発生した場合に備え、従業員の安否確認やBCP(事業継続計画)実行のためのマニュアル作成・教育等の対策を講じております。しかしながら、被害を完全に回避することは困難であり、更には仕入先や販売先が被害を受けることもあります。そのような場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は次のとおりです。

相手方の名称	内容	契約期間
花王株式会社	花王株式会社が当社に対して同社製品を継続的に供給販売し、当社がこれを継続的に購入し、第三者への販売を行う契約	昭和56年4月1日から 昭和57年3月31日まで 以後1年毎自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

### (2) 財政状態の分析

第55期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度末の総資産は13,458,562千円(前連結会計年度末比1,795,120千円増加)、負債は8,518,558千円(前連結会計年度末比163,594千円増加)、純資産は4,940,003千円(前連結会計年度末比1,631,525千円増加)となりました。主な増減要因は、次のとおりであります。

主な増減要因は、次のとおりであります。

#### (流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は7,605,841千円となり、前連結会計年度に比べ41,794千円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が433,662千円減少した一方で、現金及び預金が455,210千円増加したことによるものです。

#### (固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は5,852,721千円となり、前連結会計年度に比べ1,753,325千円増加しました。主な要因は、保有投資有価証券の時価上昇により投資有価証券が1,829,378千円増加したことによるものです。

#### (流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は5,363,142千円となり、前連結会計年度に比べ644,559千円減少しました。主な要因は、短期借入金が377,049千円、1年内償還予定の社債が300,000千円それぞれ減少したことによるものです。

#### (固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は3,155,416千円となり、前連結会計年度に比べ808,153千円増加しました。主な要因は、長期借入金が340,000千円増加し、また保有投資有価証券の時価上昇により繰延税金負債(固定)が496,024千円増加したことによるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は4,940,003千円となり、前連結会計年度に比べ1,631,525千円増加しました。主な要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が202,009千円、保有投資有価証券の時価上昇によりその他有価証券評価差額金が1,365,315千円それぞれ増加したことによるものです。

第56期第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は14,529,549千円(前連結会計年度末比1,070,987千円の増加)、負債は9,332,660千円(前連結会計年度末比814,102千円の増加)、純資産は5,196,888千円(前連結会計年度末比256,884千円の増加)となりました。

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は14,529,549千円(前連結会計年度末比1,070,987千円の増加)となりました。主な要因は、現金及び預金が420,281千円、受取手形及び売掛金が443,412千円、投資有価証券が209,638千円それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は9,332,660千円(前連結会計年度末比814,102千円の増加)となりました。主な要因は、短期借入金が324,832千円、1年内返済予定の長期借入金が510,000千円、環境対策引当金が414,850千円それぞれ減少した一方で、支払手形及び買掛金が1,234,682千円、長期借入金が500,000千円、繰延税金負債が135,271千円それぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は5,196,888千円(前連結会計年度末比256,884千円の増加)となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により株主資本が175,465千円、その他有価証券評価差額金が128,609千円それぞれ増加したことによるものです。

### (3) 経営成績の分析

第55期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は17,897,033千円(前連結会計年度比14.0%減)となりました。これは主に、化学品事業においては、高吸水性ポリマーの主要販売先への販売が前連結会計年度末に終了したことにより、当セグメント売上高が前連結会計年度比13.4%減の15,937,784千円となり、土木建設資材事業においては、前連結会計年度の業績に押上げ要因となった大規模工事への商品納入が終了したことにより、当セグメント売上高が前連結会計年度比28.0%減の1,063,177千円となったことによるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,440,065千円(前連結会計年度比0.0%減)となりました。これは主に化学品事業における前連結会計年度に実施した天然油脂相場の上昇にともなうオレオケミカルの値上げ、並びに当社取扱商品の販売先における新規採用による売上総利益率の改善効果があった一方で、化学品事業における高吸水性ポリマーの主要販売先への販売終了、土木建設資材事業における大規模工事への商品納入の終了にともなう売上高の減少、日用品事業における円安による売上原価の上昇があったことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は239,129千円(前連結会計年度比14.5%減)となりました。これは主に人件費の増加等により販売費及び一般管理費が1,200,935千円(前連結会計年度比3.4%増)となったことによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は325,946千円(前連結会計年度比4.6%減)となりました。これは主に受取配当金の増加及び為替差益の計上等により営業外収益が127,038千円(前連結会計年度比16.2%増)、支払利息及び社債利息の減少等により営業外費用が40,220千円(前連結会計年度比14.9%減)となったことによるものです。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は345,406千円(前連結会計年度比30.3%増)となりました。これは主に保険解約返戻金及び貸倒引当金戻入額を計上したこと等により特別利益が48,021千円(前連結会計年度比2,002.3%増)、大阪工場の閉鎖に伴う特別退職金23,746千円を計上したこと等により特別損失が28,561千円(前連結会計年度比63.8%減)となったことによるものです。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は219,073千円(前連結会計年度比68.4%増)となりました。これは主に課税所得の減少により法人税等合計が126,332千円(前連結会計年度比6.4%減)となったことによるものです。

第56期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は13,875,790千円となりました。これは主に、化学品事業においては販売先の生産活動は概ね堅調に推移したことに加え、販売先における当社グループ取扱商品の新規採用が順調に進んだことにより当事業に係る売上高が12,335,362千円、日用品事業においては円安の影響による一部商品の廃番があった一方で、新商品の導入及び既存商品のリニューアルが順調に進んだことにより当事業に係る売上高が701,077千円、また土木建設資材事業においては、比較的規模の大きい環境関連工事への環境関連薬剤納入があったことにより当事業に係る売上高が839,350千円となったことによるものです。

(売上総利益)

当第3四半期連結累計期間における売上総利益は1,164,340千円となりました。これは主に化学品事業における売上高が増加し、また相対的に売上総利益率が高い海外子会社の売上高が伸張したこと等により、売上総利益率が前連結会計年度に比べ0.3ポイント良好化したことによるものです。

(営業利益)

当第3四半期連結累計期間における営業利益は234,567千円となりました。これは主に人件費の増加等により販売費及び一般管理費が929,772千円となったことによるものです。

(経常利益)

当第3四半期連結累計期間における経常利益は272,287千円となりました。これは主に営業外費用として支払利息15,527千円、為替差損8,437千円を計上した一方で、営業外収益として受取配当金48,080千円を計上したことによるものです。

(税金等調整前四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純利益は272,507千円となりました。これは主に特別利益として保険解約返戻金211千円を計上したことによるものです。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は192,530千円となりました。これは法人税等合計が79,977千円となったことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第55期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、営業活動の結果獲得した資金が823,761千円、投資活動の結果使用した資金が16,063千円、財務活動の結果使用した資金が416,104千円であったこと等により、前連結会計年度に比べ385,610千円増加し997,160千円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は823,761千円(前連結会計年度は359,442千円の資金の使用)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上額345,406千円、売上債権の減少額545,635千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16,063千円(前連結会計年度は244,919千円の資金の使用)となりました。主な要因は、保険積立金の解約による収入38,493千円があった一方で、投資有価証券の取得による支出8,640千円、定期預金の純増額32,600千円、保険積立金の積立による支出9,933千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は416,104千円(前連結会計年度は288,414千円の資金の獲得)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入1,150,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出870,000千円、社債の償還による支出300,000千円、短期借入金の純減額379,039千円があったことによるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりですが、国内においては消費税率の上げが予定されており、これらが国内景気に与える影響は現時点では不透明であり、また仕入に係る増税分を販売価格に転嫁することが困難な可能性があります。当社グループは継続的にコスト削減に取り組んでおりますが、国内景気の動向、為替相場の変動及び売上原価率の上昇が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが持続的な成長を果たすために認識している課題及び今後の方針は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第55期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

##### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は1,709千円であり、その主なものは、事務機器の取得費用1,296千円であります。

##### (2) 重要な設備の除却等

平成26年12月に大阪工場を閉鎖し、生産設備等の売却(固定資産売却損2,543千円)、及び除却(固定資産除却損2,138千円)を行いました。

第56期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

##### (1) 重要な設備の新設等

当第3四半期連結累計期間において実施した設備投資等の総額は843千円であり、その主なものは、ソフトウェアの取得費用400千円及び事務機器の取得費用224千円であります。

##### (2) 重要な設備の除却等

当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	機械装置及 び運搬具	工具、 器具及び 備品		合計
本社 (大阪市中央区)	全社共通	管理及び 販売業務 設備	120,730	391	26,941 (361.74)	0	2,631	150,693	38

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 在外子会社

重要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】（平成28年1月31日現在）

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (大阪市 中央区)	全社共通	ネットワーク 環境の整備	5,552	—	増資資金	平成27年 10月	平成28年 3月	業務の効 率化
提出 会社	本社 (大阪市 中央区)	全社共通	会計システム の再構築	49,220	—	増資資金	平成28年 4月	平成29年 3月	業務の効 率化
提出 会社	本社 (大阪市 中央区)	全社共通	本社ビルの改 修	72,600	—	増資資金	平成28年 4月	平成28年 9月	職場環境 等の改善

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,870,000
計	3,870,000

- (注) 1. 平成27年6月19日開催の株主総会決議により、同日付で定款変更を行い、発行可能株式総数は486,000株増加し、774,000株となっております。
2. 平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月20日付で株式分割にともなう定款変更を行い、発行可能株式総数は3,096,000株増加し、3,870,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	948,035	非上場	単元株式数100株
計	948,035	—	—

- (注) 1. 平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月20日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は774,028株増加し、967,535株となっております。
2. 平成27年11月20日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 平成27年11月20日開催の取締役会決議により、同日付で自己株式の消却を行っております。これにより発行済株式総数は19,500株減少し、948,035株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年12月15日 (注)1	30,000	193,507	15,000	96,024	15,000	15,000
平成27年11月20日 (注)2	774,028	967,535	—	96,024	—	15,000
平成27年11月20日 (注)3	△19,500	948,035	—	96,024	—	15,000

- (注) 1. 第三者割当 発行価格 1,000円 資本組入額 500円  
主な割当先 昭栄薬品社員持株会
2. 株式分割(1 : 5)による増加であります。
3. 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	26	—	—	16	42	—
所有株式数(単元)	—	—	—	2,235	—	—	7,240	9,475	535
所有株式数の割合(%)	—	—	—	23.58	—	—	76.42	100.00	—

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 947,500	9,475	—
単元未満株式	普通株式 535	—	—
発行済株式総数	948,035	—	—
総株主の議決権	—	9,475	—

## ② 【自己株式等】

平成28年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	19,500	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	3,900	—	—	—

(注) 平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月20日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、最近期間については、株式分割後の株式数を記載しております。

## 3 【配当政策】

当社グループは、長期的な視野に立ち、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、1事業年度の配当の回数は株主総会決議による期末配当の1回としております。

剰余金の配当につきましては、安定配当の継続及び当社グループの事業拡大のための内部留保の積極活用を踏まえ、過年度における1株当たり配当額を基礎に、当期純利益(連結)に対して20%以上の配当性向を目標としており、1株当たり当期純利益(連結・個別)、設備投資予定額、次事業年度の業績予想、手元資金の状況、並びに金融動向等から内部留保金と剰余金の配当のバランスを総合的に勘案し、取締役会において決定してまいります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の業務効率化を推進し、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、業容拡大を図るために有効投資をして株主の皆様のご期待に応じてまいりたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が第55期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成27年6月19日 定時株主総会決議	17,064千円	90円

## 4 【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 10 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	鐵野 磨輝男	昭和20年1月13日生	昭和44年4月 白石工業㈱入社 昭和47年4月 当社入社 昭和55年6月 当社取締役営業部長 昭和56年10月 ショーレジン㈱へ出向 同社取締役大阪支店長 昭和63年5月 同社専務取締役 平成4年5月 同社代表取締役社長 平成5年5月 当社常務取締役 平成8年5月 当社専務取締役 平成9年5月 当社代表取締役専務 平成10年5月 当社代表取締役副社長 平成12年5月 当社代表取締役社長 平成17年5月 昭栄祥(上海)貿易有限公司董事長 (現任) 平成21年6月 SHOEI-TDC (THAILAND) CO., LTD. (現 SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD.) 取締役(現任) 平成27年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	252,735
代表取締役 社長	—	藤原 佐一郎	昭和34年5月6日生	昭和55年3月 当社入社 平成15年4月 当社名古屋営業所長(部長) 平成22年6月 当社取締役大阪化学品副本部長 平成24年4月 当社取締役大阪営業副本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	20,000
常務取締役	大阪営業 本部長	内野 佐斗司	昭和24年12月23日生	昭和48年3月 当社入社 平成5年4月 当社大阪化学品部長 平成15年5月 当社取締役大阪化学品副本部長 平成21年7月 当社常務取締役 平成24年4月 当社常務取締役大阪営業本部長 (現任)	(注) 2	32,060
常務取締役	東京営業 本部長	小林 節夫	昭和25年11月16日生	昭和51年3月 当社入社 平成12年4月 当社大阪化学品部長 平成16年5月 当社取締役大阪化学品副本部長 平成21年7月 当社常務取締役 平成24年4月 当社常務取締役東京営業本部長 (現任)	(注) 2	30,000
取締役	国際推進 本部長	渡辺 伸一	昭和27年1月7日生	昭和50年4月 花王石鹼(現 花王㈱)入社 昭和63年4月 同社化学品事業本部 マーケティ ング部 平成4年10月 同社化学品事業本部 エネルギー 環境関連事業部 平成8年1月 同社化学品事業本部 化成品事業 部 平成11年11月 Kao Industrial (Thailand) Co., Ltd. 副社長 平成16年8月 花王㈱ケミカル事業ユニット開発 部 平成24年3月 当社入社 当社国際推進本部 理 事 平成25年6月 当社取締役国際推進副本部長 平成26年1月 昭栄祥(上海)貿易有限公司 董事 (現任) 平成26年7月 SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD. 取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役国際推進本部長(現任)	(注) 2	—
取締役	財務本部長	成瀬 幸次	昭和37年4月17日生	昭和61年4月 当社入社 平成20年4月 当社財務部長 平成27年6月 当社取締役財務本部長(現任)	(注) 2	13,015
取締役	総務本部長	小池 宏美	昭和36年11月21日生	昭和60年4月 ジャスコ(現 イオンリテール ㈱)入社 昭和62年6月 当社入社 平成20年4月 当社総務部長 平成27年6月 当社取締役総務本部長(現任)	(注) 2	12,865

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	田嶋 和重	昭和35年1月4日生	昭和58年4月 平成元年4月 平成7年2月 平成10年6月 平成12年11月 平成18年5月 平成21年1月 平成23年1月 平成23年6月	(株)東海銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 同行ロサンゼルス支店勤務 同行国際企画部調査役 同行ムンバイ駐在員事務所長 同行船場支店副支店長 同行西七条支店長 同行リテール・コンプライアンス部上席調査役 当社入社 当社監査役(現任)	(注)3	6,000
監査役	—	岩井 伸太郎	昭和29年1月18日生	昭和54年10月 昭和61年2月 平成元年6月 平成2年9月 平成16年5月 平成23年6月 平成27年6月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 岩井伸太郎税理士事務所(現 岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所)開業(現任) フジ住宅㈱社外監査役 北斗監査法人(現 仰星監査法人)代表社員 当社監査役(現任) 江崎グリーコ㈱社外監査役(現任) フジ住宅㈱社外取締役(現任)	(注)3	24,000
監査役	—	今川 忠	昭和28年12月12日生	昭和57年4月 平成15年6月 平成19年4月 平成25年6月	弁護士登録 協和総合法律事務所入所 富士生命保険㈱(現 AIG富士生命保険㈱)監査役 大阪弁護士会副会長 当社監査役(現任)	(注)3	—
計							390,675

- (注) 1. 監査役 岩井伸太郎及び今川忠は、社外監査役であります。
2. 平成27年11月20日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成27年11月20日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、経営の健全性、適法性及び透明性を向上させ、また経営の説明責任を適切に果たすことで、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針の基礎とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、次のとおりコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めております。

[コーポレート・ガバナンスに関する基本方針]

#### 1. 株主の権利・平等性の確保

当社グループは、株主が有する権利が実質的に確保されるよう、その円滑な行使に十分に配慮し、また株主の実質的な平等性の確保に努める。

(1) 取締役会は、株主総会における会社提案議案については、その内容に応じて株主による適切な理解を得るため、過年度の同様の議案に対する株主の意見等を踏まえた必要十分な説明責任を果たし、招集通知を合理的に可能な範囲で早期に公表すること等によって、株主による権利行使に十分な検討時間を確保する等、株主による円滑な議決権行使の環境整備に努める。

(2) 取締役会は、自らがコーポレート・ガバナンスに関する役割及び責任を自覚し、意思決定の透明性の確保、経営の説明責任の履行及び法令遵守の体制整備を推進する。

#### 2. 適切な情報開示と透明性の確保

当社グループは、財務情報はもちろんのこと、経営戦略、経営課題、リスク及びガバナンスに係る非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報開示について、その正確性や有用性に配慮して積極的に取組むよう努める。

(1) 取締役会は、株主共同の利益の毀損に配慮しつつ、会社の意思決定の透明性及び公平性を確保するため、必要な情報を積極的に、かつ分かりやすく開示する。

(2) 当社グループは、会計監査人(独立監査人)による適正な監査の確保について、会計監査人(独立監査人)との協議を踏まえて、適切な対応を行う。

#### 3. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社グループは、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出が、株主だけでなく、従業員、取引先及び地域社会をはじめとする様々なステークホルダーによる経営資源の提供、支援若しくは貢献によるものであることを十分に認識し、これらステークホルダーの権利や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化の醸成に努める。

(1) 取締役会は、当社グループが担う社会的責任についての考え方を踏まえ、当社グループの事業活動の基礎となる経営理念を策定し、また健全な事業活動の倫理等の価値観を示した行動基準等を定め、当社グループ全体で遵守させる。

(2) 取締役会は、社内の多様な視点や価値観の存在(ダイバーシティ)が、また社会・環境問題をはじめとする持続可能性(サステナビリティ)をめぐる課題に対する対応が、当社グループの持続的な成長を支える基礎となるよう、その体制構築に努める。

(3) 取締役会は、法令遵守や適切な情報開示に疑義が生じる情報を、従業員等から適時に得る体制を整備し、これらの情報の適切な活用を推進する。

#### 4. 取締役会等の責務の履行

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任、説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中期的な企業価値の向上を促し、収益力及び資本効率等の改善を図るべく、その役割と責任を適切に果たすものとする。

(1) 取締役会は、当社グループの戦略的な方向を示し、また事業等のリスクに対する適切な対応に関する環境整備に努め、その遂行状況等に対する建設的な議論を通じて、それぞれ独立した立場から取締役等による業務執行の監督責任を果たす。

(2) 監査役及び監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、業務監査及び会計監査をはじめとする役割及び責務を十分に果たすため、監査のための時間を十分に確保するとともに、自らの責任範囲を過度に限定することなく、その権限を積極的に行使し、取締役会等において適切に意見を述べる。

- (3) 社外役員は、当社グループの経営方針、経営戦略及びコーポレート・ガバナンスの強化等に対して、少数株主をはじめとするステークホルダーに配慮し、自らの知見に基づいて、取締役会等において適切な発言または助言を行う。

#### 5. 株主との対話の促進

当社グループは、株主総会における株主との積極的な対話はもちろんのこと、株主総会以外の場においても、株主との間で建設的な対話の機会を持ち、自らの経営方針等を分かりやすく説明し、その理解を得るよう努める。

- (1) 取締役会は、株主との建設的な対話を促進するためのIR担当取締役を定め、決算説明をはじめとする投資家向け説明会の実施はもちろんのこと、株主からの対話の申込に対しては、合理的な範囲で対応するものとし、その履行状況について適切に監督する。
- (2) 取締役会は、経営戦略や経営計画の公表に当たっては、合理的な範囲で収益力、資本効率等に関する目標を示し、これらの実現のための具体的な方策について、可能な範囲で適切に説明を行う。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制としましては、監査役会制度を採用しており、取締役会が意思決定の透明性を確保し、取締役会、監査役及び監査役会が経営の健全性並びに適法性のチェックに重点を置いた経営モニタリングを継続して実施できる体制を整備、維持することが、最も重要であると考えております。

また、内部統制システムは、経営の効率性、財務報告の信頼性及びコンプライアンスに重点をおいて構築を推進し、コーポレート・ガバナンスに関する取組みと相互に連携することで、それぞれの実効性を確保してまいります。

### ① 企業統治の体制

#### A. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役7名で構成する取締役会と監査役3名で構成する監査役会が、経営者たる取締役会の業務執行を監視・監督する二重のチェック体制をとっております。取締役会が的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、監査役会は取締役会の意思決定及び業務執行の適正性及び適法性の監査及び監視を行い、経営管理の充実を図り、その実効性を高める体制としております。また、会社の機関として会計監査人を設置し、会計監査においては会社法に基づく監査のほか、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を受け、財務諸表等の信頼性を確保するとともに、取締役会における重要な意思決定に当たっては、役員(取締役7名、監査役3名)で構成される経営会議を毎月開催し、経営上の重要な事項について事前に十分に審議し、取締役会における意思決定の迅速性はもとより、適正性及び適法性の確保に努めております。

##### (a) 取締役・取締役会

取締役会は、取締役7名で構成されており、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、原則として監査役3名全員の出席の下、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定、並びに業務執行の監視・監督を行っております。

##### (b) 監査役・監査役会

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役(非常勤)2名で構成されており、定例監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役会及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況を聴取し、重要な決裁文書や財務諸表等を閲覧する等して調査を行い、また常勤監査役は重要な社内会議に出席する等して、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。

##### (c) 経営会議

取締役会における重要事項の審議に当たっては、役員(取締役7名、監査役3名)で構成される経営会議を開催し、事前に情報を共有し、問題点やリスクを審議することで、取締役会における意思決定の適正性及び適法性に努めております。

##### (d) 内部監査

内部監査については、社長直轄の「内部監査室」に専任者1名及び兼任者2名(補助人員)を置き、監査計画に基づき1年で関係会社を含む全部署を監査し、業務活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導または助言等を行っております。また、内部監査室は会計監査の一環として金融商品取引法に定める財務報告の適正性の評価を実施し、コンプライアンス体制に対するモニタリング等の一環としてコンプライアンス委員会の事務局として活動しております。

(e) 監査法人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

(f) コンプライアンス委員会

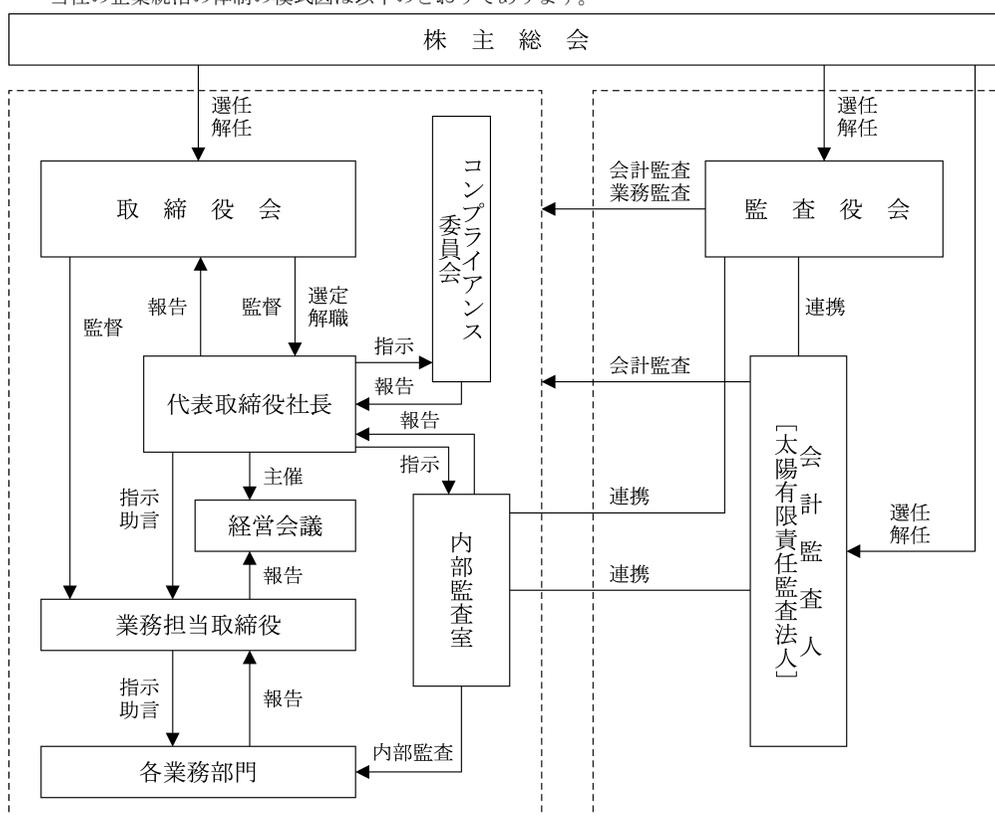
法令遵守の徹底を図るため、代表取締役社長を委員長、内部監査室を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体の法令遵守の状況を把握するとともに、必要に応じてその内容を取締役会及び監査役会に報告し、事業活動の適法性の確保に努めております。

(g) その他

従業員の不正については、就業規則に従業員の懲戒に関する規定を設け、これらに基づき厳正に懲戒処分に処し、その内容を社内公示するほか、必要な対策を講じることで類似する不正行為の予防を図ることとしております。又、法令違反等に係る内部通報窓口を設置し、当社グループの役員及び従業員から、広く法令違反行為等(法令違反の可能性のある行為を含む。)の情報を得る体制を整備しております。

(図表)業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



## B. 当該体制を採用する理由

当社では、機関設計において社外取締役を選任しておりませんが、経営の監視等の客観性及び独立性を保つため、常勤監査役1名のほか、公認会計士、弁護士として高い見識を有する社外監査役を選任し、それぞれが独立した立場で、公認会計士としての企業会計監査の豊富な経験及び財務・会計に関する専門的知見、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験及び企業法務等の専門的知見から、経営上の重要事項の審議において取締役との意見交換を行い、意見の表明又は助言等を適宜行っており、現体制において企業経営に対する監視・監督機能は十分に機能していると考えており、現在の企業統治体制を採用しております。

## C. 内部統制システム整備の状況

当社は、次のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、「A. 企業統治の体制の概要」に記載の体制を整備し、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取組んでおります。

[内部統制システムの構築に関する基本方針]

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①経営理念等により不正や反社会的行為を禁止しその浸透を図り、コンプライアンス規程を定め、法令等違反に係る内部通報窓口を整備し、これを周知する。
- ②コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の継続的・持続的な推進に努める。
- ③外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて随時法律相談可能な体制を整える。
- ④内部監査室が定期的に行う各部門監査の中で法令等遵守の状況に関する監査を行う。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報の保存(保存期間を含む)及び管理(管理をする部署の指定を含む)等に関する基本的事項を文書管理規程によって定める。
- ②取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて取締役、監査役等の権限ある者が、その権限に応じて閲覧、複写が可能な状態で整理し、保存する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①法令等違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。
- ②反社会的勢力の要求に対しては、所轄警察署及び弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対処し、いかなる理由によっても反社会的勢力とは一切関係を持たない。
- ③事業の過程で発生する為替、債権回収、投資及び情報漏洩等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制改定を推進する。
- ④自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、事業継続のための対応方針及びマニュアル等を策定し周知を図るほか、重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じる。
- ⑤想定されるリスクに応じて合理的な範囲で損害保険契約を締結する等、リスク発生時の財政状態及び経営成績に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じ、新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①各取締役の担当部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
- ②職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
- ③取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化に継続的に取組む。

### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社管理を担当する部署を定め、当該部署の責任者は関係会社管理規程に基づく報告事項の報告を受け、必要に応じて関係会社に助言または指導を行う。
- ②関係会社管理規程及び職務権限規程によって、関係会社の職務の執行に係る重要事項の当社による承認事項を明確化し、関係会社に周知徹底する。

- ③子会社に対しては、役員のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
- ④金融商品取引法に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に評価し、その評価結果を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。
- ⑤内部監査部門は、定期的または臨時に子会社に対する内部監査を実施し、企業集団全体での業務の適正化に資する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査役職務の重要性に鑑み、補助使用人設置の可否、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。

#### 7. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人の業務執行部門からの独立性に配慮し、監査役による当該補助使用人に対する指示を尊重し、また当該人員の報酬または人事異動について、監査役と協議の上行うものとする。

#### 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び子会社から成る企業集団の業績に著しい影響のある事項、法令違反等の不正行為、重要な会計方針の変更及びその他重要な取締役会決議事項等、監査役監査に影響のある事項に関し、取締役または使用人(子会社を含む。)は監査役に直接若しくは監査役が出席する重要な会議等において報告するものとする。
- ②前号の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、適切な措置を講じる。
- ③監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理については、監査役職務の重要性を尊重し、合理的な範囲で監査役の請求に応じる。

#### 9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、その職務を遂行するにあたり必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための外部監査人及び内部監査室との連携について、これを推奨する。

### D. リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループが営む事業は様々なリスクを伴っております。これらのリスクを低減又は回避するために、社内規程を整備、周知及び運用し、必要に応じて諸施策を実施するほか、日常の業務及び管理は、機能別の組織体制を構築し、その責任範囲と決裁権限の範囲において遂行しております。又、リスクが顕在化した場合は、経営トップの指揮の下、重要な事案に関しては顧問弁護士、公認会計士、税理士等に助言を求め、また取締役会の審議を経る等により、迅速かつ適切に対応することを基本方針としており、社内外の円滑な情報伝達を含め、その対応方法を決定することとしております。なお、潜在的及び顕在化リスクの認識は、社内ネットワーク又は会議等による情報共有、内部通報窓口、コンプライアンス委員会による調査、内部統制報告制度に基づく評価手続き、稟議書による決裁手続き、取締役会での審議事項等によっております。

### E. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に則り、関係会社管理規程において関係会社管理の責任者を定め、関係会社から重要事項の報告を受け、また関係会社において必要となる規程の整備を求め、その職務の執行に係る当社による承認事項を明確化し、子会社に対しては役員のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し意思疎通の円滑化を図り、加えて年1回の頻度で内部監査部門が往査を行う等して、その実効性の確保に努めております。

## ② 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、通常の業務部門から独立した社長直属の「内部監査室」に専任者1名を置き、監査計画に基づき1年で関係会社を含む全部署を監査し、業務活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導又は助言等を行っております。また、内部監査室は会計監査の一環として金融商品取引法に定める財務報告の適正性の評価を実施し、コンプライアンス体制に対するモニタリング等の一環としてコンプライアンス委員会の事務局として活動しております。

監査役及び内部監査室は、会社組織の内部管理体制の適正性を総合的かつ客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時合等により監査体制、監査計画及び監査実施状況等について情報を共有し、意見交換等を行っております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、社外取締役の選任はありません。

社外監査役 岩井伸太郎氏は当社株式24,000株を保有しておりますが、当社との間に当社株式の保有を除く人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。略歴は「役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務又は役員に就任している他の会社等、及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等との利害関係はありません。又、公認会計士の資格を有し、企業会計監査に関する豊富な経験と財務及び会計に関する専門的知見から当社経営陣から独立した監査機能を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。なお、監査役会においても専門的知見を活かし、必要に応じて適宜発言を行っております。

社外監査役 今川忠氏は、当社との間に人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。略歴は「役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務又は役員に就任している他の会社等、及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等との利害関係はありません。又、弁護士の資格を有し、その専門的知見と企業法務に関する豊富な経験から当社経営陣から独立した監査機能を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。なお、監査役会においても専門的知見を活かし、必要に応じて適宜発言を行っております。

また、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ④ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能並びに当該社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容等

当社における社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社との重要な利害関係がない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまで社外において経験してきた実務経験や幅広い知識等を当社の経営判断に反映させることであります。

現在、当社において社外取締役の就任はありませんが、社外監査役が2名就任し、それぞれが独立した立場でその役割を果たし、社外監査役による経営の監視・監督は十分に機能しているものと考えております。また、当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について、具体的には定めておりませんが、企業統治において果たす役割及び機能を十分に発揮できる経験・能力があることを重視しており、加えて一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性が高い人材が望ましいと考えております。

## ⑤ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

前述のとおり、社外監査役は経営会議及び取締役会に出席し、重要事項の審議に関して取締役と意見を交換し、必要に応じて意見を述べるほか、監査役会を構成し、常勤監査役による重要な決裁文書の閲覧、取締役並びに内部統制部門等からの業務執行状況等の聴取による監査役監査の結果の共有及び意見交換、監査法人による会計監査結果の報告等を踏まえ、監査意見を形成しております。又、監査役は内部監査の結果報告を適宜受けているほか、監査法人及び内部監査室と定期的に会合を設ける等の情報交換を行っております。

⑥ 役員の報酬等

A. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役	127,218	116,196	—	—	11,022	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14,858	13,710	—	—	1,148	1
社外役員	7,560	7,560	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 平成27年6月19日開催の定時株主総会の決議による取締役の報酬等総額は年額350百万円以内(ただし、使用人給与は含まない。)、同監査役の報酬等総額は年額60百万円以内であります。

B. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

C. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (千円)	対象となる 役員の員数(人)	内容
47,754	3	使用人としての給与及び賞与であります。

D. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬決定については、株主総会で総枠の決議を得ております。

各取締役及び監査役への配分は、過年度実績、連結業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮し、それぞれの職務に応じて、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役会で審議し、決定しております。

⑦ 株式の保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,203,402千円

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
花王株式会社	694,910	2,541,285	企業間取引の強化のため
互応化学工業株式会社	227,000	280,799	企業間取引の強化のため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	244,927	105,073	企業間取引の強化のため
三洋化成工業株式会社	130,266	86,105	企業間取引の強化のため
日本精化株式会社	98,780	65,689	企業間取引の強化のため
ニチレキ株式会社	62,909	64,670	企業間取引の強化のため
東邦化学工業株式会社	189,744	53,507	企業間取引の強化のため
田辺三菱製薬株式会社	23,099	33,331	企業間取引の強化のため
株式会社ADEKA	22,809	27,143	企業間取引の強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	36,580	20,740	取引銀行との安定的な関係構築のため
堺化学工業株式会社	62,260	19,923	企業間取引の強化のため
ハリマ化成グループ株式会社	33,697	15,433	企業間取引の強化のため
大洋基礎工業株式会社	9,322	11,094	企業間取引の強化のため
攝津製油株式会社	25,754	9,426	企業間取引の強化のため
第一工業製薬株式会社	26,000	8,372	企業間取引の強化のため
群栄化学工業株式会社	21,000	8,127	企業間取引の強化のため
理研ビタミン株式会社	1,889	4,462	企業間取引の強化のため
アトミクス株式会社	7,000	3,220	企業間取引の強化のため
ミヨシ油脂株式会社	20,000	2,980	企業間取引の強化のため
株式会社りそなホールディングス	3,464	1,728	取引銀行との安定的な関係構築のため
日本合成化学工業株式会社	1,000	741	企業間取引の強化のため
JXホールディングス株式会社	1,270	631	企業間取引の強化のため
テイカ株式会社	1,380	401	企業間取引の強化のため
タカラスタンダード株式会社	170	134	企業間取引の強化のため

(最近事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
花王株式会社	694,910	4,169,460	企業間取引の強化のため
互応化学工業株式会社	227,000	301,910	企業間取引の強化のため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	244,927	171,106	企業間取引の強化のため
三洋化成工業株式会社	130,266	123,101	企業間取引の強化のため
日本精化株式会社	102,299	93,808	企業間取引の強化のため
ニチレキ株式会社	64,348	67,565	企業間取引の強化のため
東邦化学工業株式会社	196,187	62,583	企業間取引の強化のため
田辺三菱製薬株式会社	23,099	47,630	企業間取引の強化のため
株式会社A D E K A	22,973	35,700	企業間取引の強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	36,580	27,204	取引銀行との安定的な関係構築のため
堺化学工業株式会社	63,741	24,922	企業間取引の強化のため
ハリマ化成グループ株式会社	35,068	16,552	企業間取引の強化のため
第一工業製薬株式会社	26,000	10,062	企業間取引の強化のため
攝津製油株式会社	26,872	9,539	企業間取引の強化のため
理研ビタミン株式会社	1,981	8,164	企業間取引の強化のため
大洋基礎工業株式会社	9,687	7,430	企業間取引の強化のため
群栄化学工業株式会社	21,000	7,035	企業間取引の強化のため
アトミクス株式会社	7,000	3,486	企業間取引の強化のため
ミヨシ油脂株式会社	20,000	2,780	企業間取引の強化のため
株式会社りそなホールディングス	3,464	2,066	取引銀行との安定的な関係構築のため
日本合成化学工業株式会社	1,000	797	企業間取引の強化のため
テイカ株式会社	1,380	596	企業間取引の強化のため
J Xホールディングス株式会社	1,270	586	企業間取引の強化のため
タカラスタンダード株式会社	307	312	企業間取引の強化のため

- C. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損合計額  
該当事項はありません。

⑧ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査、及び金融商品取引法に基づく監査として監査法人と監査契約を締結し、会計に関する監査を受けており、監査役はその監査の経過及び結果について説明を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高木勇、荒井巖であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。なお、上記業務を執行した公認会計士による監査年数は7年を超えておりません。また、当該監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。但し、賠償責任の限度額は法令の定める額としております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

⑫ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	10,300	—	10,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	10,300	—	10,300	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査公認会計士等より提示された監査に要する業務時間等の見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を確保するため、各種会計セミナー等への参加、専門書などの購読及び監査法人との連携を密に行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	835,550	1,290,760
受取手形及び売掛金	※2 6,211,377	※2 5,777,715
商品及び製品	439,109	487,432
貯蔵品	392	433
繰延税金資産	36,684	31,127
その他	69,678	44,974
貸倒引当金	△28,746	△26,602
流動資産合計	7,564,046	7,605,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	647,253	436,647
減価償却累計額	△462,938	△311,535
建物及び構築物 (純額)	184,314	125,112
機械装置及び運搬具	149,264	15,300
減価償却累計額	△142,642	△15,300
機械装置及び運搬具 (純額)	6,622	0
工具、器具及び備品	45,777	32,782
減価償却累計額	△33,797	△25,156
工具、器具及び備品 (純額)	11,980	7,626
土地	105,324	105,324
有形固定資産合計	308,242	238,063
無形固定資産		
その他	5,973	3,911
無形固定資産合計	5,973	3,911
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,374,023	※1 5,203,402
敷金及び保証金	※1 309,089	※1 310,119
その他	185,067	102,328
貸倒引当金	△83,001	△5,105
投資その他の資産合計	3,785,180	5,610,746
固定資産合計	4,099,395	5,852,721
資産合計	11,663,442	13,458,562

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※1 3,741,698	※1 3,860,561
短期借入金	※1 907,659	※1 530,609
1年内償還予定の社債	300,000	—
1年内返済予定の長期借入金	870,000	810,000
未払法人税等	38,922	27,093
賞与引当金	68,802	65,670
その他	80,619	69,207
流動負債合計	6,007,701	5,363,142
<b>固定負債</b>		
長期借入金	810,000	1,150,000
退職給付に係る負債	6,616	19,201
役員退職慰労引当金	168,766	180,936
環境対策引当金	572,000	521,674
繰延税金負債	757,792	1,253,817
その他	32,086	29,786
固定負債合計	2,347,262	3,155,416
負債合計	8,354,964	8,518,558
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	96,024	96,024
資本剰余金	49,205	49,205
利益剰余金	1,445,704	1,647,713
自己株式	△24,988	△24,988
株主資本合計	1,565,945	1,767,954
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,651,921	3,017,236
為替換算調整勘定	90,611	154,812
その他の包括利益累計額合計	1,742,532	3,172,049
純資産合計	3,308,477	4,940,003
負債純資産合計	11,663,442	13,458,562

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成27年12月31日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,711,042
受取手形及び売掛金	※1, ※2 6,221,128
商品	425,438
貯蔵品	461
繰延税金資産	44,097
その他	81,929
貸倒引当金	△29,074
流動資産合計	8,455,021
固定資産	
有形固定資産	230,492
無形固定資産	2,758
投資その他の資産	
投資有価証券	5,413,040
敷金及び保証金	313,560
破産更生債権等	8,439
その他	119,780
貸倒引当金	△13,544
投資その他の資産合計	5,841,276
固定資産合計	6,074,527
資産合計	14,529,549
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※2 5,095,244
短期借入金	205,777
1年内返済予定の長期借入金	300,000
未払法人税等	8,431
賞与引当金	29,956
環境対策引当金	106,824
その他	※2 371,914
流動負債合計	6,118,149
固定負債	
長期借入金	1,650,000
退職給付に係る負債	16,855
役員退職慰労引当金	131,127
繰延税金負債	1,389,088
その他	27,440
固定負債合計	3,214,511
負債合計	9,332,660

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成27年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	96,024
資本剰余金	24,216
利益剰余金	1,823,179
株主資本合計	1,943,420
その他の包括利益累計額	
其他有価証券評価差額金	3,145,845
為替換算調整勘定	107,622
その他の包括利益累計額合計	3,253,468
純資産合計	5,196,888
負債純資産合計	14,529,549

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	20,805,771	17,897,033
売上原価	※1 19,365,059	※1 16,456,968
売上総利益	1,440,711	1,440,065
販売費及び一般管理費	※2 1,161,086	※2 1,200,935
営業利益	279,624	239,129
営業外収益		
受取利息	6,707	8,817
受取配当金	66,082	69,006
不動産賃貸料	20,726	20,135
為替差益	8,774	24,864
その他	7,049	4,213
営業外収益合計	109,339	127,038
営業外費用		
支払利息	28,802	25,755
社債利息	4,266	2,456
不動産賃貸原価	8,718	8,239
その他	5,491	3,769
営業外費用合計	47,278	40,220
経常利益	341,686	325,946
特別利益		
固定資産売却益	※3 327	※3 208
保険解約返戻金	1,956	24,153
貸倒引当金戻入額	—	23,660
特別利益合計	2,284	48,021
特別損失		
貸倒引当金繰入額	77,896	—
特別退職金	—	23,746
固定資産売却損	—	※4 2,543
固定資産除却損	※5 963	※5 2,155
その他	—	115
特別損失合計	78,859	28,561
税金等調整前当期純利益	265,111	345,406
法人税、住民税及び事業税	95,788	80,174
法人税等調整額	39,199	46,158
法人税等合計	134,988	126,332
少数株主損益調整前当期純利益	130,122	219,073
当期純利益	130,122	219,073

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	130,122	219,073
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	316,870	1,365,315
為替換算調整勘定	68,200	64,201
その他の包括利益合計	※1,※2 385,071	※1,※2 1,429,516
包括利益	515,194	1,648,590
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	515,194	1,648,590

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	13,875,790
売上原価	12,711,450
売上総利益	1,164,340
販売費及び一般管理費	929,772
営業利益	234,567
営業外収益	
受取利息	6,011
受取配当金	48,080
不動産賃貸料	14,110
その他	2,148
営業外収益合計	70,350
営業外費用	
支払利息	15,527
株式公開費用	2,000
為替差損	8,437
不動産賃貸原価	6,122
その他	544
営業外費用合計	32,630
経常利益	272,287
特別利益	
固定資産売却益	8
保険解約返戻金	211
特別利益合計	219
税金等調整前四半期純利益	272,507
法人税、住民税及び事業税	21,607
法人税等調整額	58,369
法人税等合計	79,977
四半期純利益	192,530
親会社株主に帰属する四半期純利益	192,530

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益		192,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		128,609
為替換算調整勘定		△47,189
その他の包括利益合計		81,419
四半期包括利益		273,949
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		273,949

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	96,024	49,205	1,332,646	△24,988	1,452,887
当期変動額					
剰余金の配当			△17,064		△17,064
当期純利益			130,122		130,122
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	113,058	—	113,058
当期末残高	96,024	49,205	1,445,704	△24,988	1,565,945

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,335,050	22,410	1,357,460	2,810,348
当期変動額				
剰余金の配当				△17,064
当期純利益				130,122
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	316,870	68,200	385,071	385,071
当期変動額合計	316,870	68,200	385,071	498,129
当期末残高	1,651,921	90,611	1,742,532	3,308,477

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	96,024	49,205	1,445,704	△24,988	1,565,945
当期変動額					
剰余金の配当			△17,064		△17,064
当期純利益			219,073		219,073
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	202,009	—	202,009
当期末残高	96,024	49,205	1,647,713	△24,988	1,767,954

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,651,921	90,611	1,742,532	3,308,477
当期変動額				
剰余金の配当				△17,064
当期純利益				219,073
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,365,315	64,201	1,429,516	1,429,516
当期変動額合計	1,365,315	64,201	1,429,516	1,631,525
当期末残高	3,017,236	154,812	3,172,049	4,940,003

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	265,111	345,406
減価償却費	22,776	20,357
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	96,572	△80,039
受取利息及び受取配当金	△72,789	△77,824
支払利息	33,068	28,211
為替差損益 (△は益)	2,666	△11,012
保険解約返戻金	△1,956	△24,153
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,555	△3,132
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,819	12,170
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△62,958	12,584
固定資産売却損益 (△は益)	△327	2,335
固定資産除却損	963	2,155
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	—	115
売上債権の増減額 (△は増加)	△601,064	545,635
たな卸資産の増減額 (△は増加)	36,471	△34,232
仕入債務の増減額 (△は減少)	△31,946	121,487
未収消費税等の増減額 (△は増加)	295	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,157	3,054
その他	13,128	△781
小計	△279,457	862,338
利息及び配当金の受取額	70,746	78,207
利息の支払額	△37,114	△28,070
法人税等の支払額	△113,617	△88,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	△359,442	823,761
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△8,394	△8,640
定期預金の純増減額 (△は増加)	※1 △222,600	※1 △32,600
有形固定資産の取得による支出	△6,359	△2,854
有形固定資産の売却による収入	1,179	1,480
保険積立金の積立による支出	△10,591	△9,933
保険積立金の解約による収入	4,766	38,493
その他	△2,921	△2,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	△244,919	△16,063
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	325,478	△379,039
長期借入れによる収入	—	1,150,000
長期借入金の返済による支出	△20,000	△870,000
社債の償還による支出	—	△300,000
配当金の支払額	△17,064	△17,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	288,414	△416,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,564	△5,983
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△291,384	385,610
現金及び現金同等物の期首残高	902,934	611,550
現金及び現金同等物の期末残高	※1 611,550	※1 997,160

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

昭栄祥(上海)貿易有限公司

SHOEI TRADING(THAILAND)CO.,LTD.

### 2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である昭栄祥(上海)貿易有限公司及びSHOEI TRADING(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産

###### a 商品、製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

###### b 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 環境対策引当金

大阪工場内において発生した土壌汚染対策に要する費用に備えるため、今後見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付に係る負債の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債は、簡便法(退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額から、年金資産見込額を控除する方法)により計算しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中の平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利

③ ヘッジ方針

当社グループは金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

昭栄祥(上海)貿易有限公司

SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である昭栄祥(上海)貿易有限公司及びSHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 環境対策引当金

大阪工場内において発生した土壌汚染対策に要する費用に備えるため、今後見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付に係る負債の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債は、簡便法(退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額から、年金資産見込額を控除する方法)により計算しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中の平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利

③ ヘッジ方針

当社グループは金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成27年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(退職給付関係)

平成26年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る当連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	2,604,185千円	3,706,361千円
敷金及び保証金	285,986千円	287,547千円
合計	2,890,171千円	3,993,909千円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
買掛金	1,967,041千円	2,141,857千円
短期借入金	736,623千円	451,111千円
合計	2,703,664千円	2,592,969千円

※2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	34,710千円	34,180千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
6,938千円	5,983千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運賃及び荷造費	107,476千円	107,027千円
役員報酬	134,778千円	137,466千円
給料及び手当	456,757千円	498,399千円
賞与引当金繰入額	63,503千円	65,586千円
退職給付費用	49,669千円	64,532千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,819千円	12,170千円
貸倒引当金繰入額	19,394千円	△2,143千円

- ※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	170千円	—千円
機械装置及び運搬具	148千円	208千円
工具、器具及び備品	8千円	—千円
合計	327千円	208千円

- ※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	—千円	1,534千円
工具、器具及び備品	—千円	1,009千円
合計	—千円	2,543千円

- ※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	—千円	16千円
機械装置及び運搬具	963千円	2,138千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
合計	963千円	2,155千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	502,600	1,820,738
組替調整額	—	—
計	502,600	1,820,738
為替換算調整勘定		
当期発生額	68,200	64,201
組替調整額	—	—
計	68,200	64,201
税効果調整前合計	570,801	1,884,940
税効果額	185,730	455,423
その他の包括利益合計	385,071	1,429,516

※2 その他の包括利益に係る税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	502,600	1,820,738
税効果額	185,730	455,423
税効果調整後	316,870	1,365,315
為替換算調整勘定		
税効果調整前	68,200	64,201
税効果額	—	—
税効果調整後	68,200	64,201
その他の包括利益合計		
税効果調整前	570,801	1,884,940
税効果額	185,730	455,423
税効果調整後	385,071	1,429,516

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	193,507	—	—	193,507

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,900	—	—	3,900

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 第53期定時株主総会	普通株式	17,064	90.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 第54期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,064	90.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	193,507	—	—	193,507

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,900	—	—	3,900

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 第54期定時株主総会	普通株式	17,064	90.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 第55期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,064	90.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	835,550千円	1,290,760千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△224,000千円	△293,600千円
現金及び現金同等物	611,550千円	997,160千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に運転資金を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年後であります。このうち一部の借入金は金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、その運用状況の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	835,550	835,550	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,211,377	6,211,377	—
(3) 投資有価証券			
①その他有価証券	3,365,023	3,365,023	—
資産計	10,411,951	10,411,951	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,741,698	3,741,698	—
(2) 短期借入金	907,659	907,659	—
(3) 1年内償還予定の社債	300,000	300,000	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定含む)	1,680,000	1,697,318	△17,318
負債計	6,629,357	6,646,676	△17,318
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 1年内償還予定の社債、及び(4) 長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,000
敷金及び保証金	309,089

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	835,550	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,211,377	—	—	—
合計	7,046,927	—	—	—

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	907,659	—	—	—	—	—
社債(1年内償還予定含む)	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定含む)	870,000	810,000	—	—	—	—
合計	2,077,659	810,000	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に運転資金を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部の借入金は金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、その運用状況の管理を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,290,760	1,290,760	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,777,715	5,777,715	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	5,194,402	5,194,402	—
資産計	12,262,878	12,262,878	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,860,561	3,860,561	—
(2) 短期借入金	530,609	530,609	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)	1,960,000	1,980,712	△20,712
負債計	6,351,171	6,371,884	△20,712
デリバティブ取引(*)	△2	△2	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,000
敷金及び保証金	310,119

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,290,760	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,777,715	—	—	—
合計	7,068,475	—	—	—

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	530,609	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定含む)	810,000	200,000	300,000	300,000	350,000	—
合計	1,340,609	200,000	300,000	300,000	350,000	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	3,168,368	533,068	2,635,300
	小計	3,168,368	533,068	2,635,300
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	196,655	206,378	△9,723
	小計	196,655	206,378	△9,723
合計		3,365,023	739,447	2,625,576

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	5,167,723	715,763	4,451,959
	小計	5,167,723	715,763	4,451,959
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	26,679	32,323	△5,644
	小計	26,679	32,323	△5,644
合計		5,194,402	748,087	4,446,315

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,606	—	△2	△2
	合計	4,606	—	△2	△2

(注) 先物為替相場に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300,000	100,000	—
合計			300,000	100,000	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100,000	—	—
合計			100,000	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度としての確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、大阪工場の従業員は中小企業退職金共済制度に加入しております。

厚生年金基金制度については大阪薬業厚生年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	69,575千円
退職給付費用	20,496千円
退職給付の支払額	△66,192千円
制度への拠出額	△17,262千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>6,616千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	166,424千円
年金資産	△159,807千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>6,616千円</u>

退職給付に係る負債	6,616千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>6,616千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	20,496千円
----------------	----------

(4) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	74%
株式	10%
現金及び預金	3%
その他	13%
<u>合計</u>	<u>100%</u>

### 3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、35,006千円でありま  
す。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	257,829,241千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額(注)	354,524,523千円
差引額	△96,695,281千円

(注) 「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(平成25年3月31日現在)

0.2%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、特別掛金収入現価51,990,615千円、繰越不足金44,704,666千円であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年  
金基金規約であらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を手当てしております。

また、本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は、18年0ヶ月  
であります。

当社の当期の連結財務諸表上、特別掛金9,423千円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるた  
め、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度としての確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制  
度を設けております。

厚生年金基金制度については大阪薬業厚生年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理  
的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

#### 2 確定給付制度

##### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	6,616千円
退職給付費用	34,425千円
退職給付の支払額	△8,148千円
制度への拠出額	△13,692千円
退職給付に係る負債の期末残高	19,201千円

##### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資 産の調整表

積立型制度の退職給付債務	194,050千円
年金資産	△174,848千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,201千円
退職給付に係る負債	19,201千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,201千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 34,425千円

(注) 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において特別退職金23,746千円を特別損失として計上しております。

(4) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	84%
株式	9%
その他	7%
合計	100%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、32,806千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	292,416,694千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	366,867,050千円
差引額	△74,450,355千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(平成26年3月31日現在)

0.2%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、特別掛金収入現価50,581,076千円、繰越不足金23,869,279千円であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年金基金規約であらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を手当てしております。

また、本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は、17年0ヶ月であります。

当社の当期の連結財務諸表上、特別掛金8,814千円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	25,525千円
未払事業税	3,080千円
未払事業所税	609千円
投資有価証券評価損	16,902千円
ゴルフ会員権評価損	9,655千円
減損損失	2,335千円
役員退職慰労引当金	62,612千円
退職給付に係る負債	2,454千円
環境対策引当金	212,212千円
貸倒引当金	30,793千円
その他	9,243千円
繰延税金資産小計	375,425千円
評価性引当額	△122,298千円
繰延税金資産合計	253,126千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△973,655千円
その他	△579千円
繰延税金負債合計	△974,234千円
繰延税金資産(負債)の純額	△721,108千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	36,684千円
固定負債－繰延税金負債	△757,792千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	39.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7%
住民税均等割額	0.4%
評価性引当額の増減	11.8%
復興法人特別税分の税率差異	5.0%
子会社税率差異	△2.9%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興法人特別税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が5,777千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が5,777千円増加しています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	21,145千円
未払事業税	2,270千円
投資有価証券評価損	12,411千円
ゴルフ会員権評価損	8,379千円
減損損失	2,026千円
役員退職慰労引当金	58,261千円
退職給付に係る負債	6,182千円
環境対策引当金	167,979千円
貸倒引当金	1,643千円
その他	9,189千円
繰延税金資産小計	289,491千円
評価性引当額	△82,723千円
繰延税金資産合計	206,767千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,429,078千円
その他	△378千円
繰延税金負債合計	△1,429,457千円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,222,689千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	31,127千円
固定負債－繰延税金負債	△1,253,817千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%
住民税均等割額	0.3%
評価性引当額の増減	△9.7%
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	12.8%
子会社税率差異	△1.3%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が30,998千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が30,998千円増加しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社及び連結子会社における一部の事務所は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社及び連結子会社における一部の事務所は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、大阪市中央区において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)、岡山県久米郡において、遊休不動産等(土地)を有しております。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,007千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	80,565
	期中増減額	△3,481
	期末残高	77,084
期末時価		183,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度の減少額は、減価償却によるものであります。  
3. 当期末の時価は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整して算出しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、大阪市中央区において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)、岡山県久米郡において、遊休不動産等(土地)を有しております。また、大阪市城東区において、大阪工場の閉鎖により、遊休不動産等(土地)を有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,896千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	77,084
	期中増減額	75,177
	期末残高	152,261
期末時価		605,422

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度の増加額の主なものは、大阪工場土地の遊休によるものであります。  
3. 当期末の時価は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整して算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、化学品事業、日用品事業、土木建設資材事業の3事業で組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、「化学品事業」、「日用品事業」及び「土木建設資材事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「化学品事業」は、脂肪アルコール、脂肪酸、界面活性剤、石油化学製品等の販売を、「日用品事業」は、洗剤、化粧品、各種アイデア雑貨等の企画開発及び販売を、「土木建設資材事業」は、地盤改良薬剤、補修材料、環境改善薬剤等を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は予めセグメント間にて取り決めた販売に応じて支払う手数料に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	化学品事業	日用品事業	土木建設資 材事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,400,035	929,465	1,476,270	20,805,771	—	20,805,771
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,790	—	—	10,790	△10,790	—
計	18,410,826	929,465	1,476,270	20,816,561	△10,790	20,805,771
セグメント利益	232,436	149,986	60,714	443,137	△163,512	279,624
その他の項目						
減価償却費	—	—	—	—	18,285	18,285

(注) 1. セグメント利益の調整額△163,512千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用△163,512千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社グループでは報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、化学品事業、日用品事業、土木建設資材事業の3事業で組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、「化学品事業」、「日用品事業」及び「土木建設資材事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「化学品事業」は、脂肪アルコール、脂肪酸、界面活性剤、石油化学製品等の販売を、「日用品事業」は、洗剤、化粧品、各種アイデア雑貨等の企画開発及び販売を、「土木建設資材事業」は、地盤改良薬剤、補修材料、環境改善薬剤等を販売しております。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は予めセグメント間にて取り決めた販売に応じて支払う手数料に基づいております。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	化学品事業	日用品事業	土木建設資 材事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,937,784	896,071	1,063,177	17,897,033	—	17,897,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,629	—	8	8,638	△8,638	—
計	15,946,414	896,071	1,063,186	17,905,672	△8,638	17,897,033
セグメント利益	283,777	143,299	△11,086	415,989	△176,860	239,129
その他の項目						
減価償却費	—	—	—	—	17,208	17,208

(注) 1. セグメント利益の調整額△176,860千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用△176,860千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社グループでは報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
花王株式会社	3,860,856	化学品事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
花王株式会社	1,122,567	化学品事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,489円82銭	1株当たり純資産額	5,210円78銭
1株当たり当期純利益金額	137円25銭	1株当たり当期純利益金額	231円08銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当社は、平成27年11月20日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	130,122	219,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	130,122	219,073
普通株式の期中平均株式数(株)	948,035	948,035

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 株式分割

当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議し、平成27年11月20日付で当該株式分割を実施しました。内容は次のとおりであります。

(1) 株式分割を行う理由

平成27年11月20日開催の臨時株主総会において、定款を一部変更することにより、100株を1単元とする単元株式制度を採用するため、現在の株式を合理的な範囲で分割し、投資者による投資単位の適正化に資することを目的としております。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成27年11月20日付をもって平成27年11月19日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割する。

(3) 分割による増加する株式数

分割により増加する株式数774,028株

(参考)分割後の発行済株式の総数 967,535株

分割後の発行可能株式総数 3,870,000株

(注) 当該株式分割により、発行可能株式総数は会社法第184条第2項に基づき、株主総会の決議によらないで、3,096,000株増加します。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 単元株制度の導入

当社は、平成27年11月20日開催の臨時株主総会において、「定款一部変更の件」として単元株制度の採用を付議し、同日承認可決されました。

(1) 単元株制度を導入する理由

投資者の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式を株主様に安定的に保有いただくため、株主様の権利をできるだけ影響を及ぼすことのない範囲で、中長期的な株価の変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的としております。

(2) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(3) 単元株制度を導入する時期

平成27年11月20日

3 自己株式の消却

当社は、平成27年11月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議し同日付で消却いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

使途の定まっていない自己株式の消却を実施するものであります。

(2) 消却の内容

消却する株式の種類 当社普通株式

(3) 消却する株式の総数

19,500株(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.02%)

(注) 「1 株式分割」に記載の株式分割前の普通株式3,900株に相当します。

(4) 消却の時期

平成27年11月20日

(5) 消却後の発行済株式総数

948,035株

#### 4 固定資産の譲渡

当社は、平成27年12月4日付で売買契約を締結し、次のとおり固定資産を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

閉鎖した大阪工場の土地の有効活用を検討した結果、当該物件を譲渡することいたしました。

(2) 譲渡する相手先の名称

医療法人清翠会

なお、当社と当該医療法人との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

譲渡資産の種類 土地（所在地 大阪市城東区、地積 2,241.11㎡）

譲渡前の用途 遊休資産（旧当社大阪工場跡地）

(4) 譲渡の日程

契約締結日 平成27年12月4日

物件引渡日 平成28年1月29日

(5) 損益に及ぼす影響

当該固定資産の譲渡により、平成28年3月期に固定資産売却益766,000千円を特別利益として計上する見込みであります。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 受取手形裏書譲渡高

	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	37,019千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	146,127千円
支払手形	72,411千円
その他	198,720千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	9,212千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 第55期定時株主総会	普通株式	17,064	90.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化学品事業	日用品事業	土木建設資 材事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,335,362	701,077	839,350	13,875,790	—	13,875,790
セグメント間の内部売上高又は 振替高	41,977	—	14	41,992	△41,992	—
計	12,377,339	701,077	839,365	13,917,782	△41,992	13,875,790
セグメント利益又は損失(△)	287,445	122,796	△4,060	406,180	△171,613	234,567

(注) 1. セグメント利益の調整額△171,613千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用△171,613千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	203円08銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	192,530
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	192,530
普通株式の期中平均株式数(株)	948,035

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成27年11月20日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は、平成27年12月4日付で売買契約を締結し、次のとおり固定資産を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

閉鎖した大阪工場の土地の有効活用を検討した結果、当該物件を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡する相手先の名称

医療法人清翠会

なお、当社と当該医療法人の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

譲渡資産の種類 土地(所在地 大阪市城東区、地積 2,241.11㎡)

譲渡前の用途 遊休資産(旧当社大阪工場跡地)

(4) 譲渡の日程

契約締結日 平成27年12月4日

物件引渡日 平成28年1月29日

(5) 損益に及ぼす影響

当該固定資産の譲渡により、平成28年3月期に固定資産売却益766,000千円を特別利益として計上する見込みであります。

⑤ 【連結附属明細表】（平成27年3月31日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	第10回無担保私募債	平成21年 9月30日	200,000 (200,000)	—	1.08	無担保社債	平成26年 9月30日
当 社	第11回無担保私募債	平成21年 12月30日	100,000 (100,000)	—	0.90	無担保社債	平成26年 12月30日
合計	—	—	300,000 (300,000)	—	—	—	—

- (注) 1. (内書)は、1年内償還予定の金額であります。  
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	907,659	530,609	1.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	870,000	810,000	1.20	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	810,000	1,150,000	0.85	平成28年9月～ 平成31年12月
合計	2,587,659	2,490,609	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	300,000	300,000	350,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	471,085	979,828
受取手形	※3 1,131,909	※3 1,100,599
売掛金	※2 5,046,676	※2 4,571,818
商品及び製品	298,691	313,979
貯蔵品	392	433
前渡金	14,262	14,953
前払費用	7,964	4,686
繰延税金資産	35,067	28,395
その他	26,238	8,065
貸倒引当金	△29,723	△27,623
流動資産合計	7,002,565	6,995,135
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	607,771	432,705
減価償却累計額	△430,359	△309,391
建物（純額）	177,412	123,313
構築物	37,177	1,300
減価償却累計額	△31,963	△908
構築物（純額）	5,213	391
機械及び装置	136,274	2,800
減価償却累計額	△129,652	△2,799
機械及び装置（純額）	6,622	0
車両運搬具	12,989	12,500
減価償却累計額	△12,989	△12,500
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	37,260	22,675
減価償却累計額	△29,391	△18,371
工具、器具及び備品（純額）	7,869	4,304
土地	105,324	105,324
有形固定資産合計	302,442	233,333
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	4,671	2,609
その他	1,301	1,301
無形固定資産合計	5,973	3,911

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,374,023	※1 5,203,402
関係会社株式	266,213	266,213
関係会社出資金	99,451	99,451
関係会社長期貸付金	27,788	32,445
敷金及び保証金	※1 306,433	※1 306,631
破産更生債権等	77,896	—
長期前払費用	569	110
その他	103,498	98,657
貸倒引当金	△83,001	△5,105
投資その他の資産合計	4,172,873	6,001,808
固定資産合計	4,481,289	6,239,053
資産合計	11,483,854	13,234,189
負債の部		
流動負債		
支払手形	414,585	402,541
買掛金	※1 3,286,781	※1 3,442,444
短期借入金	※1 890,299	※1 511,259
1年内償還予定の社債	300,000	—
1年内返済予定の長期借入金	870,000	810,000
未払金	26,113	13,678
未払費用	27,273	25,088
未払法人税等	35,309	21,430
前受金	147	138
前受収益	1,772	1,693
賞与引当金	68,802	65,670
その他	18,859	22,971
流動負債合計	5,939,944	5,316,915
固定負債		
長期借入金	810,000	1,150,000
退職給付引当金	6,616	19,201
役員退職慰労引当金	168,766	180,936
環境対策引当金	572,000	521,674
繰延税金負債	757,792	1,253,817
その他	32,086	29,786
固定負債合計	2,347,262	3,155,416
負債合計	8,287,206	8,472,331

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,024	96,024
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	34,205	34,205
資本剰余金合計	49,205	49,205
利益剰余金		
利益準備金	20,256	20,256
その他利益剰余金		
別途積立金	1,270,000	1,270,000
繰越利益剰余金	134,229	334,124
利益剰余金合計	1,424,485	1,624,380
自己株式	△24,988	△24,988
株主資本合計	1,544,726	1,744,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,651,921	3,017,236
評価・換算差額等合計	1,651,921	3,017,236
純資産合計	3,196,648	4,761,858
負債純資産合計	11,483,854	13,234,189

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	19,804,848	17,240,912
製品売上高	318,662	—
その他の売上高	—	89,295
売上高合計	20,123,510	17,330,208
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	273,975	297,985
当期商品仕入高	18,519,237	15,990,740
合計	18,793,213	16,288,726
商品期末たな卸高	297,985	313,965
商品売上原価	18,495,227	15,974,761
製品売上原価		
製品期首たな卸高	42,055	—
当期製品製造原価	283,785	—
合計	325,841	—
製品他勘定振替高	16,553	—
製品期末たな卸高	705	—
製品売上原価	308,582	—
その他の原価	—	72,156
売上原価合計	※1 18,803,810	※1 16,046,917
売上総利益	1,319,700	1,283,290
販売費及び一般管理費	※2 1,063,904	※2 1,064,873
営業利益	255,795	218,417
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4,727	4,835
受取配当金	66,082	76,988
仕入割引	1,235	1,495
不動産賃貸料	20,726	20,135
為替差益	4,721	31,190
その他	4,875	2,575
営業外収益合計	102,368	137,220
<b>営業外費用</b>		
支払利息	28,919	25,596
社債利息	4,266	2,456
売上割引	247	252
不動産賃貸原価	8,718	8,239
その他	4,829	2,921
営業外費用合計	46,980	39,466
経常利益	311,183	316,170

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 327	※3 208
保険解約返戻金	1,956	24,153
貸倒引当金戻入額	—	23,660
特別利益合計	2,284	48,021
<b>特別損失</b>		
貸倒引当金繰入額	77,896	—
特別退職金	—	23,746
固定資産売却損	—	※4 2,543
固定資産除却損	※5 963	※5 2,155
その他	—	115
特別損失合計	78,859	28,561
税引前当期純利益	234,608	335,630
法人税、住民税及び事業税	88,132	71,397
法人税等調整額	38,962	47,274
法人税等合計	127,094	118,671
当期純利益	107,513	216,959

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	96,024	15,000	34,205	49,205	20,256	1,350,000	△36,219	1,334,036
当期変動額								
剰余金の配当							△17,064	△17,064
別途積立金の取崩						△80,000	80,000	
当期純利益							107,513	107,513
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△80,000	170,449	90,449
当期末残高	96,024	15,000	34,205	49,205	20,256	1,270,000	134,229	1,424,485

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△24,988	1,454,277	1,335,050	1,335,050	2,789,328
当期変動額					
剰余金の配当		△17,064			△17,064
別途積立金の取崩					
当期純利益		107,513			107,513
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			316,870	316,870	316,870
当期変動額合計	—	90,449	316,870	316,870	407,319
当期末残高	△24,988	1,544,726	1,651,921	1,651,921	3,196,648

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	96,024	15,000	34,205	49,205	20,256	1,270,000	134,229	1,424,485
当期変動額								
剰余金の配当							△17,064	△17,064
当期純利益							216,959	216,959
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	199,894	199,894
当期末残高	96,024	15,000	34,205	49,205	20,256	1,270,000	334,124	1,624,380

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△24,988	1,544,726	1,651,921	1,651,921	3,196,648
当期変動額					
剰余金の配当		△17,064			△17,064
当期純利益		216,959			216,959
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,365,315	1,365,315	1,365,315
当期変動額合計	—	199,894	1,365,315	1,365,315	1,565,209
当期末残高	△24,988	1,744,621	3,017,236	3,017,236	4,761,858

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品、製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械及び装置	7年～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、当社退職金規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 環境対策引当金

大阪工場内において発生した土壌汚染対策に要する費用に備えるため、今後見込まれる金額を計上しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

### (3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械及び装置	7年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、当社退職金規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

大阪工場内において発生した土壌汚染対策に要する費用に備えるため、今後見込まれる金額を計上しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

### (3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	2,604,185千円	3,706,361千円
敷金及び保証金	285,986千円	287,547千円
合計	2,890,171千円	3,993,909千円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
買掛金	1,967,041千円	2,141,857千円
短期借入金	736,623千円	451,111千円
合計	2,703,664千円	2,592,969千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
売掛金	203,882千円	209,730千円

※3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	34,710千円	34,180千円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
6,938千円	5,983千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	134,778千円	137,466千円
給料及び手当	418,691千円	436,129千円
賞与引当金繰入額	63,503千円	65,586千円
退職給付費用	49,669千円	64,532千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,819千円	12,170千円
運賃及び荷造費	94,295千円	84,117千円
福利厚生費	61,112千円	64,333千円
貸倒引当金繰入額	20,011千円	△2,100千円
減価償却費	7,996千円	9,072千円
貸倒損失	—千円	10,932千円

おおよその割合

販売費	66%	64%
一般管理費	34%	36%

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	170千円	—千円
機械及び装置	98千円	208千円
車両運搬具	49千円	—千円
工具、器具及び備品	8千円	—千円
合計	327千円	208千円

※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	—千円	1,534千円
工具、器具及び備品	—千円	1,009千円
合計	—千円	2,543千円

※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	一千円	16千円
構築物	一千円	0千円
機械及び装置	963千円	2,138千円
車両運搬具	一千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
合計	963千円	2,155千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	266,213

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	266,213

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	25,525千円
未払事業税	3,080千円
未払事業所税	609千円
投資有価証券評価損	16,902千円
ゴルフ会員権評価損	9,655千円
減損損失	2,335千円
役員退職慰労引当金	62,612千円
退職給付引当金	2,454千円
環境対策引当金	212,212千円
貸倒引当金	30,793千円
その他	7,241千円
繰延税金資産小計	373,423千円
評価性引当額	△122,298千円
繰延税金資産合計	251,124千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△973,655千円
その他	△194千円
繰延税金負債合計	△973,849千円
繰延税金資産(負債)の純額	△722,724千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	35,067千円
固定負債－繰延税金負債	△757,792千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	39.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.3%
住民税均等割額	0.5%
評価性引当額の増減	14.0%
復興法人特別税分の税率差異	5.7%
法人税等還付税額	△1.0%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興法人特別税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が5,777千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,777千円増加しています。

当事業年度(平成27年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	21,145千円
未払事業税	2,270千円
投資有価証券評価損	12,411千円
ゴルフ会員権評価損	8,379千円
減損損失	2,026千円
役員退職慰労引当金	58,261千円
退職給付引当金	6,182千円
環境対策引当金	167,979千円
貸倒引当金	1,643千円
その他	6,078千円
繰延税金資産小計	286,380千円
評価性引当額	△82,723千円
繰延税金資産合計	203,656千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,429,078千円
繰延税金負債合計	△1,429,078千円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,225,422千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	28,395千円
固定負債－繰延税金負債	△1,253,817千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.5%
住民税均等割額	0.3%
評価性引当額の増減	△11.1%
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	13.1%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が30,998千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が30,998千円増加しています。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 株式分割

当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議し、平成27年11月20日付で当該株式分割を実施しました。内容は次のとおりであります。

(1) 株式分割を行う理由

平成27年11月20日開催の臨時株主総会において、定款を一部変更することにより、100株を1単元とする単元株式制度を採用するため、現在の株式を合理的な範囲で分割し、投資者による投資単位の適正化に資することを目的としております。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成27年11月20日付をもって平成27年11月19日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割する。

(3) 分割による増加する株式数

分割により増加する株式数774,028株

(参考)分割後の発行済株式の総数 967,535株

分割後の発行可能株式総数 3,870,000株

(注) 当該株式分割により、発行可能株式総数は会社法第184条第2項に基づき、株主総会の決議によらないで、3,096,000株増加します。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 単元株制度の導入

当社は、平成27年11月20日開催の臨時株主総会において、「定款一部変更の件」として単元株制度の採用を付議し、同日承認可決されました。

(1) 単元株制度を導入する理由

投資者の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式を株主様に安定的に保有いただくため、株主様の権利をできるだけ影響を及ぼすことのない範囲で、中長期的な株価の変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的としております。

(2) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(3) 単元株制度を導入する時期

平成27年11月20日

3 自己株式の消却

当社は、平成27年11月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議し同日付で消却いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

使途の定まっていない自己株式の消却を実施するものであります。

(2) 消却の内容

消却する株式の種類 当社普通株式

(3) 消却する株式の総数

19,500株(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.02%)

(注) 「1 株式分割」に記載の株式分割前の普通株式3,900株に相当します。

(4) 消却の時期

平成27年11月20日

(5) 消却後の発行済株式総数

948,035株

#### 4 固定資産の譲渡

当社は、平成27年12月4日付で売買契約を締結し、次のとおり固定資産を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

閉鎖した大阪工場の土地の有効活用を検討した結果、当該物件を譲渡することいたしました。

(2) 譲渡する相手先の名称

医療法人清翠会

なお、当社と当該医療法人との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

譲渡資産の種類 土地（所在地 大阪市城東区、地積 2,241.11㎡）

譲渡前の用途 遊休資産（旧当社大阪工場跡地）

(4) 譲渡の日程

契約締結日 平成27年12月4日

物件引渡日 平成28年1月29日

(5) 損益に及ぼす影響

当該固定資産の譲渡により、平成28年3月期に固定資産売却益766,000千円を特別利益として計上する見込みであります。

## ④ 【附属明細表】（平成27年3月31日現在）

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	花王株式会社	694,910	4,169,460
		互応化学工業株式会社	227,000	301,910
		株式会社三菱ケミカルホールディングス	244,927	171,106
		三洋化成工業株式会社	130,266	123,101
		日本精化株式会社	102,299	93,808
		ニチレキ株式会社	64,348	67,565
		東邦化学工業株式会社	196,187	62,583
		田辺三菱製薬株式会社	23,099	47,630
		株式会社A D E K A	22,973	35,700
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	36,580	27,204
		堺化学工業株式会社	63,741	24,922
		ハリマ化成グループ株式会社	35,068	16,552
		第一工業製薬株式会社	26,000	10,062
		攝津製油株式会社	26,872	9,539
		牛乳石鹸共進社株式会社	5,000	9,000
		理研ビタミン株式会社	1,981	8,164
		太洋基礎工業株式会社	9,687	7,430
		群栄化学工業株式会社	21,000	7,035
		アトミクス株式会社	7,000	3,486
		ミヨシ油脂株式会社	20,000	2,780
		株式会社りそなホールディングス	3,464	2,066
		日本合成化学工業株式会社	1,000	797
		テイカ株式会社	1,380	596
		J Xホールディングス株式会社	1,270	586
		タカラスタンダード株式会社	307	312
小計	1,966,363	5,203,402		
計		1,966,363	5,203,402	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	607,771	—	175,066	432,705	309,391	10,504	123,313
構築物	37,177	—	35,877	1,300	908	541	391
機械及び装置	136,274	—	133,474	2,800	2,799	2,356	0
車両運搬具	12,989	—	489	12,500	12,500	—	0
工具、器具及び備品	37,260	1,257	15,841	22,675	18,371	2,805	4,304
土地	105,324	—	—	105,324	—	—	105,324
有形固定資産計	936,798	1,257	360,749	577,306	343,972	16,207	233,333
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	10,307	7,697	2,061	2,609
電話加入権	—	—	—	1,301	—	—	1,301
無形固定資産計	—	—	—	11,609	7,697	2,061	3,911
投資その他の資産							
長期前払費用	2,554	93	824	1,824	1,232	811	591 (480)
投資その他の資産計	2,554	93	824	1,824	1,232	811	591

- (注) 1. 無形固定資産の期末帳簿価額が総資産の総額に対して1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。
2. 当期減少額には、大阪工場の閉鎖により、建物174,716千円、構築物21,587千円、機械及び装置133,474千円、車両運搬具380千円、工具、器具及び備品15,243千円の減少額を含んでおります。
3. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の( )内は内書きで、1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上の流動資産「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	112,724	27,623	54,236	53,383	32,728
賞与引当金	68,802	65,670	68,718	83	65,670
役員退職慰労引当金	168,766	12,170	—	—	180,936
環境対策引当金	572,000	—	50,325	—	521,674

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、実際支給額との差額の戻入額であります。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年3月31日現在)  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】  
該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号      三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号      三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.shoei-yakuhin.co.jp/">http://www.shoei-yakuhin.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

- 1 【提出会社の親会社等の情報】  
当社には、親会社等はありません。
- 2 【その他の参考情報】  
該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年3月28日	昭栄薬品社員持株会理事長 成瀬幸次	大阪府大阪市中央区安土町1-5-1 船場昭栄ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	林 千博	神戸市北区	当社従業員	2,100	—	持株会からの退会
平成27年6月19日	昭栄薬品社員持株会理事長 加藤日出一	大阪府大阪市中央区安土町1-5-1 船場昭栄ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	成瀬 幸次	大阪府富田林市	特別利害関係者等(当社取締役)	2,603	—	持株会からの退会
平成27年6月19日	昭栄薬品社員持株会理事長 加藤日出一	大阪府大阪市中央区安土町1-5-1 船場昭栄ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小池 宏美	大阪府八尾市	特別利害関係者等(当社取締役)	2,573	—	持株会からの退会

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社ならびに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社ならびにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員ならびに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 当社は、平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月20日付をもって、普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
鐵野 磨輝男 ※1, 2	大阪府豊中市	252,735	26.66
昭栄薬品社員持株会 ※1	大阪府大阪市中央区安土町1-5-1 船場昭栄ビル	170,395	17.97
大阪中小企業投資育成株式会社 ※1	大阪府大阪市北区中之島3-3-23	122,500	12.92
雨森 肇 ※1	兵庫県西宮市	37,205	3.92
西巻 俊樹 ※1, 6	兵庫県西宮市	35,025	3.69
内野 佐斗司 ※1, 4	大阪府吹田市	32,060	3.38
小林 節夫 ※1, 4	東京都江戸川区	30,000	3.16
山口 宏 ※1, 6	千葉県八千代市	28,500	3.01
三嶋 昭生 ※1	千葉県浦安市	26,890	2.84
岩井 伸太郎 ※1, 5	大阪府大阪市住之江区	24,000	2.53
藤原 佐一郎 ※3	大阪府泉大津市	20,000	2.11
江頭 正幸 ※6	千葉県印西市	14,280	1.51
成瀬 幸次 ※4	大阪府富田林市	13,015	1.37
小池 宏美 ※4	大阪府八尾市	12,865	1.36
玉那覇 裕一 ※6	大阪府河内長野市	11,000	1.16
互応化学工業株式会社	京都府宇治市伊勢田町井尻58番地	10,565	1.11
林 千博 ※6	兵庫県神戸市北区	10,500	1.11
田嶋 和重 ※5	京都府京都市中京区	6,000	0.63
明成化学工業株式会社	京都府京都市右京区西京極中沢町1	5,000	0.53
牛乳石鹼共進社株式会社	大阪府大阪市城東区今福西2丁目4-7	5,000	0.53
北広ケミカル株式会社	和歌山県和歌山市塩屋1丁目5-43	5,000	0.53
共栄社化学株式会社	大阪府大阪市中央区南本町2丁目6-12	5,000	0.53
白石工業株式会社	兵庫県尼崎市元浜町4丁目78	5,000	0.53
攝津製油株式会社	大阪府堺市西区築港新町1丁目5-10	5,000	0.53
第一工業製薬株式会社	京都府京都市下京区西七条東久保町55	5,000	0.53
日本精化株式会社	大阪府大阪市中央区備後町2丁目4-9	5,000	0.53
東邦化学工業株式会社	東京都中央区明石町6-4 (ニチレイ明石 町ビル)	5,000	0.53
松本油脂製薬株式会社	大阪府八尾市渋川町2丁目1-3	5,000	0.53
丸菱油化工業株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜1丁目4-16	5,000	0.53

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
泰光油脂化学工業株式会社	大阪府大阪市城東区放出西1丁目8-33	5,000	0.53
アイメディア株式会社	広島県広島市東区若草町12-1	4,000	0.42
中京油脂株式会社	愛知県名古屋市中川区富川町2丁目1	4,000	0.42
南海化学株式会社	大阪府大阪市西区南堀江1丁目12-19	3,000	0.32
アイカ工業株式会社	愛知県清須市西堀江2288	2,500	0.26
青木油脂工業株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島5-14-22 リクルート新大阪ビル8F	2,500	0.26
三洋化成工業株式会社	京都府京都市東山区一橋野本町11-1	2,500	0.26
大阪油脂工業株式会社	兵庫県尼崎市大浜町2丁目5-2	2,000	0.21
喜多組商事株式会社	大阪府大阪市中央区博労町3丁目6-1 御堂筋エスジービル7階	2,000	0.21
小倉合成工業株式会社	福岡県北九州市小倉北区東港1丁目4-8	2,000	0.21
堺化学工業株式会社	大阪府堺市堺区戎島町5丁2	2,000	0.21
富士化学株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町3丁目2-33	2,000	0.21
豊田化学工業株式会社	愛知県豊田市明和町6丁目1	2,000	0.21
計	—	948,035	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
  - 2 特別利害関係者等(当社代表取締役会長)
  - 3 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
  - 4 特別利害関係者等(当社取締役)
  - 5 特別利害関係者等(当社監査役)
  - 6 当社従業員
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年1月29日

昭栄薬品株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄薬品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭栄薬品株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月29日

昭栄薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄薬品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭栄薬品株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年1月29日

昭栄薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 児 玉 秀 康 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭栄薬品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄薬品株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年1月29日

昭栄薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄薬品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭栄薬品株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年1月29日

昭栄薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄薬品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭栄薬品株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

